

水源林造成事業を巡る諸情勢について

- 宅地造成等規制法の一部を改正する法律について 5 - 1
- 森林環境譲与税の更なる活用について 5 - 6
- 令和5年度林野関係予算の概要 5 - 25
 - （うち水源林造成事業関係
 - 令和5年度予算案 5 - 48
 - 令和4年度補正予算 5 - 52

宅地造成等規制法の一部を改正する 法律（令和4年法律第55号）について － 盛土規制法 －

【公布：R4.5.27 / 施行：公布の日から1年を超えない範囲内で政令で定める日】

国土交通省 都 市 局
農林水産省 農村振興局
林 野 庁

背景・必要性

盛土をめぐる現状

○静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、土石流が発生
→ **甚大な人的・物的被害**（令和3年7月）

○盛土の総点検において、**全国で約3.6万箇所を目視等により点検**（令和4年3月）



R3.7 静岡県熱海市



死者・行方不明者28名、住宅被害98棟

H21.7 広島県東広島市



廃棄された土石の崩落
死者1名、重傷者1名、
住宅被害1棟



R3.6 千葉県多古町
廃棄された土石の崩落
軽傷者1名、県道通行止め

制度上の課題

○宅地の安全確保、森林機能の確保、農地の保全等を目的とした各法律により、開発を規制
→ **各法律の目的の限界等から、盛土等の規制が必ずしも十分でないエリアが存在**
（一部の地方公共団体では、条例を制定して対応）

【参考】熱海市伊豆山地区の土石流発生箇所

→ 森林法の許可、静岡県土採取等規制条例の届出の対象 / 廃棄物処理法による廃棄物投棄禁止

危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法制度が必要

※ 全国知事会等からも法制化による全国統一の基準・規制を設けることについて要望あり

◆ 盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、「**宅地造成等規制法**」を法律名・目的も含めて**抜本的に改正**し、**土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制**

※ 法律名を「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改正。通称“**盛土規制法**”

※ **国土交通省・農林水産省による共管法**とし、両省が緊密に連携して対応

◆ **国土交通大臣及び農林水産大臣が盛土等に伴う災害の防止に関する基本方針を策定**し、その方針の下、**都道府県知事等が規制を実施**

1. スキマのない規制

規制区域

- 都道府県知事等が、**盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定**
 - **宅地造成等工事規制区域**：市街地や集落、その周辺など、人家等が存在するエリアについて、森林や農地を含めて広く指定
 - **特定盛土等規制区域**：市街地や集落等からは離れているものの、地形等の条件から人家等に危害を及ぼしうるエリア（斜面地等）も指定
 - ※ 「都道府県知事等」とは、都道府県知事、指定都市・中核市の長
- 区域指定に**市町村が関与**できる仕組みを導入（指定の際の市町村への意見聴取、市町村からの指定の申出）
- 都道府県等は、定期的に、規制区域の指定や盛土等による災害防止のための対策に必要な**基礎調査**を実施

規制対象

- 規制区域内で行われる盛土等を**都道府県知事等の許可**の対象とする
- 宅地造成等の際に行われる盛土だけでなく、**単なる土捨て行為や一時的な堆積についても規制**
 - ※ 許可された盛土等については、①所在地等の一覧を公表するとともに、②現場での標識掲出を義務化し、無許可行為の早期の摘発につなげる。

（参考）改正前の宅地造成工事規制区域

【規制対象】

- 宅地を造成するための盛土・切土



【区域指定のイメージ】

主に、丘陵地にある市街地（又は今後市街地になりうる土地）の区域を指定

<宅地造成工事規制区域（改正前）のイメージ>



新制度による規制区域

【規制対象】

※（下線部）：規制を強化する部分

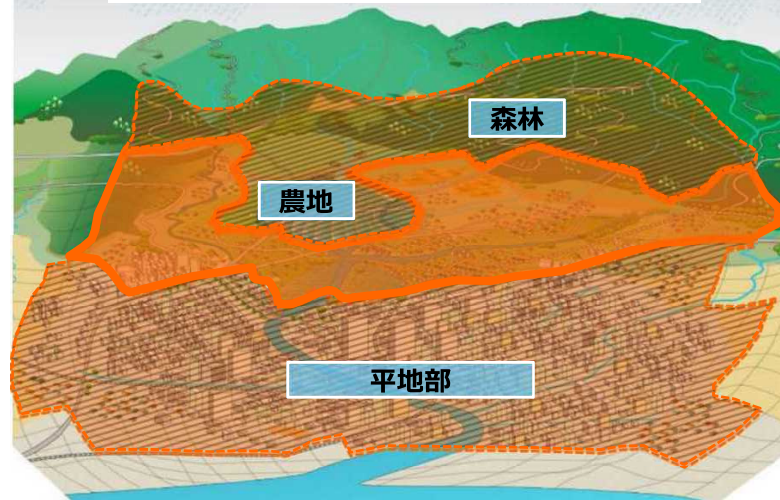
- 土地（森林・農地を含む）を造成するための盛土・切土
- 土捨て行為や一時的な堆積



【区域指定のイメージ】

改正前の宅地造成工事規制区域に加えて、**土砂流出等により人家等に被害を及ぼしうる、森林、農地、平地部の土地を広く指定**

<新制度による規制区域のイメージ>



2. 盛土等の安全性の確保

許可基準・手続

○盛土等を行うエリアの地形・地質等に応じて、**災害防止のために必要な許可基準を設定**

※ 許可に当たっては、工事主の資力・信用、工事施行者の能力についても審査

○許可に当たって、**土地所有者等の同意** 及び **周辺住民への事前周知（説明会の開催等）**を要件化

中間検査 完了検査

○許可基準に沿って安全対策が行われているかどうかを確認するため、

①**施工状況の定期報告**、②**施工中の中間検査**及び③**工事完了時の完了検査**を実施

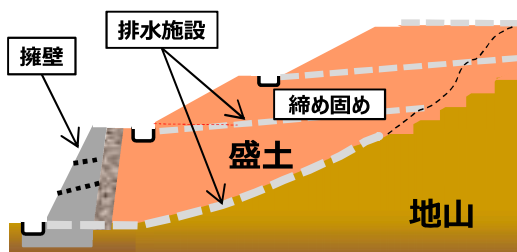
※ 地域の実情に応じ、条例で、許可基準の強化のほか、定期報告の頻度や内容、中間検査の対象項目等の上乗せができる旨の規定を措置。

■ 災害防止のための安全基準の設定

<盛土・切土>

(主な安全基準)

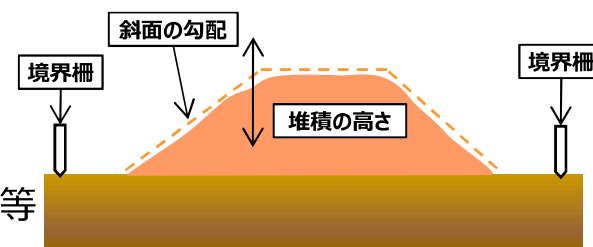
- ✓ 擁壁の設置
- ✓ 排水施設の設置
- ✓ 地盤の締め固め 等



<一時的な堆積>

(主な安全基準)

- ✓ 堆積の高さ
- ✓ 斜面の勾配
- ✓ 境界柵の設置 等



■ 施工中・完了時の安全確認

○ 中間検査

例：排水施設の設置

工事完了後に確認困難となる工程について、現地検査



○ 完了検査

安全基準への適合について現地検査

- ✓ 盛土の形状
- ✓ 擁壁の強度 等

工事の許可

工事着手

工事完了

○ 定期報告

工事の施工状況について、数ヶ月ごとに報告
例：土石の堆積量 等

3. 責任の所在の明確化 / 4. 実効性のある罰則

- 管理責任** ○盛土等が行われた土地について、**土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務**を有することを明確化
※ 「土地所有者等」とは、土地の所有者、管理者、占有者。土地が譲渡等された場合でも、その時点での土地所有者等に責務が発生。
- 監督処分** ○災害防止のため必要なときは、**土地所有者等だけでなく、原因行為者に対しても、是正措置等を命令**
※ 当該盛土等を行った造成主や工事施工者、過去の土地所有者等も、原因行為者として命令の対象になり得る。
- 罰則** ○罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反等に対する懲役刑及び罰金刑について、**条例による罰則の上限より高い水準に強化**

工事の適正な施工

施工後の適正な管理

造成主

工事施工者

土地所有者等

原因行為者※

(※過去の土地所有者等)

常時安全な状態に
維持する責務

管理責任の明確化

- ・無許可での盛土
 - ・安全基準違反
 - ・検査の受検義務違反
- 等の違反があった場合

- **施工停止命令**
- **災害防止措置命令**
(擁壁の設置等)

管理不全等により
安全性に問題が
生じている場合

- **改善命令**
(擁壁の設置等)

機動的な是正命令

都道府県知事等

※ 命令の相手方を確知できない、命令するいとまがない、命令された者が期限までに対策を実施しない等の場合には、都道府県知事等が代執行。

※ 都道府県知事等による適時適切な命令発出がなされるよう、緊急時においては国が都道府県知事等に対して指示を行うことを可能に。

- 無許可、安全基準違反、命令違反等に対する懲役刑及び罰金刑について、**条例による罰則の上限より高い水準に強化 (最大で懲役3年以下・罰金1,000万円以下)**

実効性のある罰則

- 法人に対しても抑止力として十分機能するよう、**法人重科**を措置 (最大で3億円以下)

森林環境譲与税の更なる活用について

林野庁

森林環境税及び森林環境譲与税の概要

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

1. 森林環境税 [令和6年度から課税]

納税義務者等: 国内に住所を有する個人に対して課する国税

税率: 1,000円(年額)

賦課徴収: 市町村が個人住民税と併せて賦課徴収

国への払込み: 都道府県を経由して全額を国の譲与税特別会計に払込み

その他: 個人住民税に準じて非課税の範囲、減免、納付・納入、罰則等に関して所要の措置

2. 森林環境譲与税 [令和元年度から譲与]

譲与総額: 森林環境税の収入額(全額)に相当する額

譲与団体: 市町村及び都道府県

使途:

(市町村) 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

(都道府県) 森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用

譲与基準:

(市町村) 総額の9割に相当する額を私有林人工林面積(5/10)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)で按分
※私有林人工林面積については、林野率により補正

(都道府県) 総額の1割に相当する額を市町村と同様の基準で按分

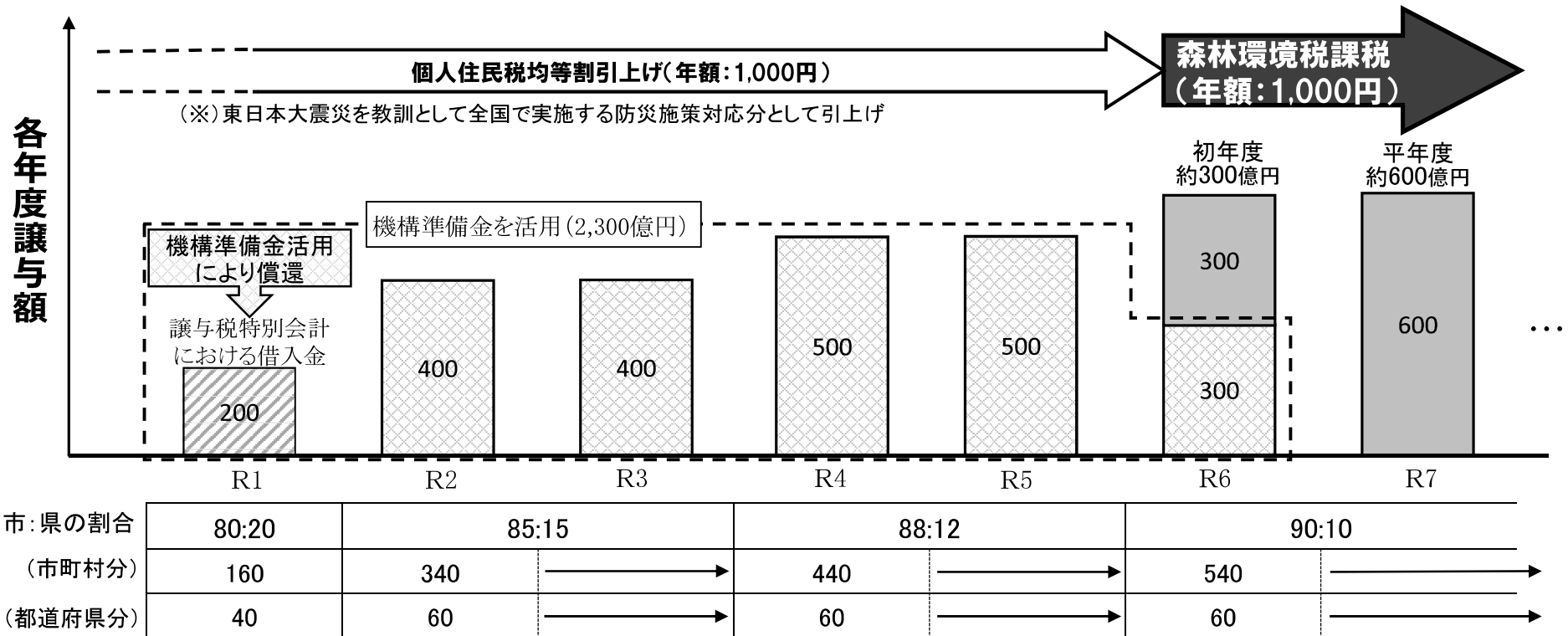
使途の公表: インターネットの利用等の方法により公表

3. 経過措置

- 令和5年度までの譲与税財源は、暫定的に譲与税特別会計における借入金を充て、借入金の償還は後年度の森林環境税の税収を充てることとしていたが、令和2年度より、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することとした。
- 制度創設当初は、都道府県への譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。

森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。
(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



【譲与基準】

市町村分	50% : 私有林人工林面積	市町村と同じ基準
	20% : 林業就業者数	
	30% : 人口	
都道府県分	市町村と同じ基準	

(※以下のとおり林野率による補正)

林野率	補正の方法
85%以上の市町村	1.5倍に割増し
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し

市町村・都道府県における森林環境譲与税の活用状況

		R 1 決算	R 2 決算	R 3 決算	(R 4 予定)
市町村	活用額	65億円	163億円	217億円	(405億円)
	譲与額	160億円	340億円	340億円	(440億円)
都道府県	活用額	31億円	47億円	53億円	(68億円)
	譲与額	40億円	60億円	60億円	(60億円)
合計	活用額	96億円	210億円	270億円	(472億円)
	譲与額	200億円	400億円	400億円	(500億円)

※ R 4 予定の金額については、令和 4 年 9 月時点で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの

森林環境譲与税の市町村における取組状況（主な取組実績）

- ・ 森林環境譲与税による市町村の主な取組実績は、ほとんどの項目で毎年増加しています。
- ・ 例えば、令和3年度の森林整備面積は、令和元年度の約5倍となるなど、着実に取組は進展しています。

■ 森林環境譲与税の市町村における主な取組実績(令和元年度～3年度)

区分	主な取組実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
間伐等の森林整備関係	意向調査実施面積	約12.5万ha	約21.6万ha	約18.0万ha
	森林整備面積 (うち間伐面積)	約5.9千ha (約3.6千ha)	約17.9千ha (約10.3千ha)	約30.8千ha (約14.2千ha)
	森林作業道の整備	約89千m	約233千m	約406千m
	林道・林業専用道の整備	約1千m	約5千m	約14千m
人材の育成・担い手の確保	研修等の参加者数	約6.5千人	約5.0千人	約6.4千人
木材利用・普及啓発	木材利用量	約5.4千m ³	約13.4千m ³	約22.5千m ³
	イベント、講習会等	約900回	約1000回	約1800回
	参加者等	約88千人	約56千人	約125千人

※ 本実績値には、森林環境譲与税と他の財源を組み合わせで行った事業の実施分も含まれている。
市町村によって取組の内容は様々であり、「主な取組実績」は、代表的なものを提示している。

森林環境譲与税の取組状況に関する報道（令和4年1月以降の主なもの）

- 1月31日 共同通信
「森林資金、5割超未支出 19~20年度、271億円 人口考慮で都市優遇 制度変更要求の可能性も」
- 2月1日 日本農業新聞
「5割超が未支出 用途決まらず積み立て 19、20年度森林環境譲与税」
- 2月5日 日本農業新聞
「森林譲与税5割未支出 市町村など聴取へ 自民党PT」
- 3月12日 朝日新聞
「森林環境税 とっても余る？ 別財源で先行配分 使ったのは5割弱・228億円」
- 3月28日 朝日新聞
「森林環境税 国民の理解得られるか」
1. 5月22日 読売新聞
「森林環境税 見直し案 先行制度 配分5割使われず」
- 6月10日 東京新聞
「森林環境税 実効性高める工夫を」
- 9月6日 日本経済新聞
「森林財源、持て余す都市部」
- 11月6日 共同通信
「森林整備の資金、山間部を増額 政府与党、24年度にも」
- 12月27日 日本経済新聞
「復興税、森とミサイルに変身 理屈より『取りやすさ』優先」
- 12月29日 共同通信
「森林資金なお47%未消化 19~21年度、市区町村分」



森林環境譲与税の活用促進等に向けた提言(抜粋)

(令和4年5月13日 自民党 地球温暖化防止のための森林吸収源対策プロジェクトチーム)

林野庁及び総務省は、譲与税の活用をより一層進めるため、自治体にしっかりと寄り添い、国が主体となって、関係機関等と連携を図りながら、下記について速やかに実行に移されたい。

記

- 1 山側の市町村から、必要な森林整備を実施するためには、予定されている以上の財源が必要であるとの声が多いことを踏まえ、譲与税の創設経緯や目的にかんがみ、譲与税が森林整備に一層活用されるよう、森林が多い山間地の市町村に譲与税の配分を抜本的に強化するなど、譲与基準の在り方について検討すること。
- 2 譲与税の使途について、特に、地拵え・再造林の実施、林道の整備・維持修繕、林業事業体の従業員の新規就労支援、市役所や役場の新たな林政担当職員の雇用など、できる限り具体的に整理したポジティブリストを作成して市町村に分かりやすく示すとともに、相談窓口を設置するなどの対応を徹底すること。
- 3 山間部・都市部それぞれの特徴に応じ、基金積立としている理由など各自治体の意向を十分に尊重しながら、具体的な課題を能動的かつ体系的に聞き取る体制を整備することなどにより、今後の活用方法について計画的に取組が進むよう丁寧に助言、指導を行うこと。
- 4 体制が不十分な市町村に対して、国と都道府県が連携しながら責任を持って市町村職員の研修の実施や地域林政アドバイザーの活用促進等の支援に取り組むとともに、都道府県や森林組合によるサポートの好事例について、これらの団体とも連携しつつ、積極的に横展開を図ること。
- 5 譲与税が更に効率的かつ効果的に活用されるための方策について、全国各地の多様な地域の実情を踏まえ、現場での取組が円滑に進み譲与税の導入目的が達成されることに主眼を置いて、前例踏襲主義を排し、柔軟な発想で検討を継続すること。また、譲与税の趣旨や取組の効果を広く国民に示すとともに、国産材の利用拡大の意義等も含め譲与税に対する理解の醸成を図るための教育や広報等の取組を推進すること。

森林環境譲与税を活用して実施可能な取組の例について

- 国で、譲与税を活用して実施可能な取組例のリストを作成し、都道府県・市町村へ提供。

【森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例について(令和4年6月)より抜粋】

森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林経営管理制度等に基づき、<u>市町村が発注者となって実施する、間伐、地拵え、造林、下刈り等の森林整備</u> ○ 所有者や森林組合等が実施する、<u>間伐、地拵え、造林、下刈り等の森林整備への補助(上乘せを含む)</u> ○ 所有者への意向調査、所有者探索、境界測量の実施 ○ <u>林道や作業道の開設や維持修繕</u> ○ <u>里山林や竹林の整備</u> ○ 植栽箇所における防獣ネットの設置 ○ <u>松くい虫被害木の伐倒・薬剤散布</u> ○ <u>台風により発生した風倒木の搬出処理</u> ○ <u>友好都市や上下流の関係にある他自治体の森林整備の費用を負担</u> 等
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>新規就業者等の人材育成研修や技術指導、資格取得に係る経費の補助</u> ○ <u>高性能林業機械の借り上げ又は購入経費の補助</u> ○ <u>林業大学校等の研修生への交通費、資格取得、実習等への支援</u> ○ <u>林業技術者を養成するアカデミーの運営や技術研修会の実施</u> ○ <u>森林経営管理制度等の円滑実施のために、新たに林務担当の職員やアドバイザーを雇用</u> 等
木材利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>公共施設の木造化・木質化、木製什器の設置</u> ○ <u>多数の者が利用する民間建設物の木造・木質化への補助</u> ○ <u>地域産の木材を使った小物を記念品として贈呈</u> 等
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林に関する<u>市民講座、シンポジウム、木育イベント等の開催</u> ○ 都市部自治体の住民を対象とした<u>山村部への林業体験ツアー等の開催</u> ○ 山村部自治体における、<u>森林環境教育プログラムやパンフレットの作成、受け入れ体制の整備</u> 等

※ これらの例示以外でも、各地域の実情に応じた創意工夫による取組を実施いただくことが可能です。

※ 森林環境税は国民の皆様の協力のもと創設されたものであり、国民の皆様の理解が得られるかという点についても留意して、取組を進めるようお願いいたします。

森林環境譲与税を活用した取組事例のご紹介①

○ 林野庁のホームページにおいて、森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組事例を紹介。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html

林野庁 English ミュージック サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す キーワードから探す Google 検索

林野庁について お知らせ 政策について 申請・お問い合わせ 国有林野情報

ホーム > 分野別情報 > 森林環境税及び森林環境譲与税

森林環境税及び森林環境譲与税

- 1 森林環境税及び森林環境譲与税の創設
- 2 森林環境税及び森林環境譲与税の活用
- 3 森林環境譲与税の取組状況**
- 4 森林環境譲与税に関する広報・情報提供
- 5 森林環境税及び森林環境譲与税関係法令等

1 森林環境税及び森林環境譲与税の創設

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、平成30(2018)年5月、森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を確保するため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

(参考) 森林環境税を巡る経緯

3 森林環境譲与税の取組状況

全国における取組状況

森林環境譲与税は、令和3年度には、総額約400億円（市町村340億円、都道府県60億円）が譲与されています。（市町村の取組状況）

森林整備関係の取組を中心として、取組市町村数、活用額ともに増加しています。（活用額：令和元年度65億円、2年度163億円、3年度217億円、4年度（予定）405億円）

また、間伐等の森林整備が、令和元年度の約5倍となる約30.8千ha実施されるなど、着実に取組が進展しています。令和4年度には、さらなる活用が見込まれます。

(都道府県の取組状況)

全ての都道府県において、市町村に提供する提供する各種情報の精度向上・高度化、県レベルの事業支援団体の運営支援、アドバイザーの派遣、市町村職員の研修等などの市町村支援の取組が実施されました。

また、全体の9割に当たる都道府県が林業の担い手対策に、6割に当たる都道府県が木材利用・普及啓発に取り組みました。

令和3年度の取組状況(PDF: 2,593KB) **New!**
令和2年度の取組状況(PDF: 3,472KB)
令和元年度の取組状況(PDF: 2,760KB)

取組事例集

森林環境譲与税を活用した取組を収集し、取組事例集を作成して公表しています。

令和3年度は、市町村の事例として93事例（森林整備：58事例、人材育成・確保：15事例、木材利用・普及啓発：20事例）、都道府県の事例として102事例（市町村支援：59事例、人材育成・確保：28事例、木材利用・普及啓発：15事例）を掲載しています。

それぞれの事例集には、詳細な使途別に検索しやすいよう、使途の分類による早見表が付いています。

令和3年度の取組事例集（市町村）(PDF: 8,303KB) **New!**
令和3年度の取組事例集（都道府県）(PDF: 11,911KB) **New!**
令和2年度の取組事例集(PDF: 10,545KB)
令和元年度の取組事例集(PDF: 15,018KB)

森林環境譲与税を活用した取組事例のご紹介②

- 令和3年度の取組事例集には、市町村の事例として93事例、都道府県の事例として102事例を掲載。
- 用途別・都道府県別検索のための索引や、事例集全体の概要解説のページを追加。

■ 掲載事例

市町村：93事例

(森林整備：58事例、人材育成・確保：15事例、木材利用・普及啓発：20事例)

都道府県：102事例

(市町村支援：59事例、人材育成・確保：28事例、木材利用・普及啓発：15事例)

■ 用途別の索引

○ 用途別索引のページ一覧

ページ 番号	自治体名	森林環境譲与税										人材育成・確保関係				木材利用・普及啓発関係	
		森林整備 関係	人材育成・ 確保関係	木材利用・ 普及啓発	森林整備 関係	人材育成・ 確保関係	木材利用・ 普及啓発	森林整備 関係	人材育成・ 確保関係	木材利用・ 普及啓発	森林整備 関係	人材育成・ 確保関係	木材利用・ 普及啓発	森林整備 関係	人材育成・ 確保関係	木材利用・ 普及啓発	
1. 市町村事例																	
1-1 森林経営管理制度に基づく関係事例																	
1	群馬県 高崎市	●															
2	茨城県 鹿嶋市	●															
3	秋田県 雄物川市	●															
4	山形県 山形市	●															
5	群馬県 高崎市	●															
6	山形県 山形市	●															
7	山形県 山形市	●															
8	山形県 山形市	●															
9	山形県 山形市	●															
10	山形県 山形市	●															
11	山形県 山形市	●															
12	山形県 山形市	●															
13	山形県 山形市	●															
14	山形県 山形市	●															
15	山形県 山形市	●															
1-2 森林経営管理制度に基づく関係事例																	
16	山形県 山形市	●															
17	山形県 山形市	●															
18	山形県 山形市	●															
19	山形県 山形市	●															
20	山形県 山形市	●															
21	山形県 山形市	●															
22	山形県 山形市	●															
23	山形県 山形市	●															
24	山形県 山形市	●															
25	山形県 山形市	●															
26	山形県 山形市	●															
27	山形県 山形市	●															
28	山形県 山形市	●															
29	山形県 山形市	●															
30	山形県 山形市	●															
2. 都道府県事例																	
2-1 森林経営管理制度に基づく関係事例																	
31	山形県 山形市	●															
32	山形県 山形市	●															
33	山形県 山形市	●															
34	山形県 山形市	●															

■ 掲載事例の概要の解説

令和3年度の森林環境譲与税の取組事例集(市町村) 掲載事例の概要

【森林整備関係】

(1) 間伐・再造林などの森林整備

- 多くの市町村が、森林環境譲与税の譲与と同時に開始された「森林経営管理制度」を活用して、間伐等の森林整備を進めています(P1~15)。また、森林整備の実施に向けて、意向調査や経営管理権移計画の策定等を進めている市町村もあります(P16~39)ほか。
- 森林経営管理制度以外にも、新たな補助事業の創設や、所有者との協定の締結などの方法で森林整備を進める市町村も増えていきます(P40~48)ほか。
- これらの取組を実施する市町村の中には、再造林への支援(P39, 43, 47)、設網の整備(P27, 30, 32)ほかなど、人工林の整備に関連する作業に譲与税を活用している例もあります。

福島県いわき市(P5)
森林経営管理制度に基づく間伐を実施



茨城県内子町(P45)
間伐や林道修繕に対する補助事業を実施



宮崎県都城市(P30)
防草シートによる下刈りの省力化実証実験を実施



長崎県長崎市(P47)
木利木材加工、作備運輸隊、再造林への支援を実施



森林環境譲与税を活用した取組状況（間伐等の実施）

あいら 【鹿児島県始良市】

＜森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施等＞

- ▶ 始良市では、所有者の不在や高齢化等により手入れ不足の人工林が増えており、森林環境譲与税を財源として、経済ベースで成り立たない森林の経営管理を市が進めていく方針。
- ▶ 令和3年度は、前年度までに経営管理権集積計画を策定した森林3.59haにおいて間伐や巡視を実施するとともに、市が経営管理を行う箇所であることを示すため、県産材を使用した看板を設置。



〈間伐後の状況〉



〈木製看板の設置〉

【事業費】

間伐：1,172千円
（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	31,208千円
②私有林人工林面積	6,631ha
③林野率	66.4%
④人口	76,348人
⑤林業就業者数	85人

うちこちょう 【愛媛県内子町】

＜独自の補助制度による間伐や路網整備の実施＞

- ▶ 内子町では、所有者の不在や高齢化等により十分に管理されない人工林や路網が増えていることから、森林環境譲与税により、森林組合による間伐等への補助（16.87～25.94万円/ha）や、豪雨等で損傷した林道等の補修への補助（事業費の85%以内等）を実施。
- ▶ 令和3年度は、条件不利森林等の除間伐への補助により、64.7haの間伐等を支援するとともに、10路線の路面整備等を支援。



〈間伐後の状況〉



〈路網補修後の状況〉

【事業費】

間伐：16,576千円
（うち譲与税16,570千円）
林道等補修：5,533千円
（うち譲与税5,530千円）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	52,014千円
②私有林人工林面積	12,327ha
③林野率	77.0%
④人口	15,322人
⑤林業就業者数	112人

森林環境譲与税を活用した取組状況（再造林等の実施）

おおだて
【秋田県大館市】

〈林業経営者への再委託の推進や再造林支援〉

- ▶大館市では、森林経営管理制度等の創設を機に市の体制を充実させ、森林整備やその促進に関する幅広い取組を推進。
- ▶令和3年度は、78.6haの森林で新たに経営管理権集積計画を策定、1.2haを林業経営者に再委託したほか、ドローン活用による現況調査を実施。
- ▶また、皆伐後の再造林を実施する森林所有者への補助（150千円/ha）による支援を実施。



〈ドローンによる現況調査〉



〈再造林支援のパンフレット〉

【事業費】

集積計画策定、再造林等
：2,332千円
(全額譲与税)

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	63,123千円
②私有林人工林面積	12,096ha
③林野率	79.2%
④人口	69,237人
⑤林業就業者数	181人

つしま
【長崎県対馬市】

〈独自の補助制度による再造林や未利用材搬出等の支援〉

- ▶対馬市では、森林環境譲与税を活用して私有林整備の推進を図るため、森林資源の循環や森林環境の保全につながる取組に対し、補助メニューを創設し支援。
- ▶令和3年度は、伐採後の再造林や防鹿ネットの設置（1.58ha）、未利用の林地残材の搬出（約1.1万t）、森林施業と一体的に行う森林作業道の補修（約3.6万m）への支援を実施。



〈植栽・防鹿ネット設置作業〉



〈未利用材の搬出支援〉

【事業費】

再造林等：1,603千円
未利用材搬出：17,021千円
作業道補修：15,203千円
(いずれも全額譲与税)

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	64,716千円
②私有林人工林面積	13,021ha
③林野率	89.5%
④人口	28,502人
⑤林業就業者数	141人

森林環境譲与税を活用した取組状況（様々な森林整備の推進）

みやこのじょう 【宮崎県都城市】

＜所有者への啓発や下刈作業の省力化に向けた取組＞

- ▶ 都城市では、伐採跡地への再造林が、作業員不足や森林所有者の認識不足等により十分に進んでいないことから、森林環境譲与税を活用して、所有者への啓発や植林・育林作業の省力化に取り組んでいく方針。
- ▶ 令和3年度は、森林経営管理制度に基づく意向調査（30.61ha）や、伐採跡地の所有者への再造林啓発チラシの配布、防草シートによる下刈りの省力化実証実験（6.14ha）を実施。



〈所有者への啓発チラシ〉



〈防草シート設置状況〉

【事業費】

意向調査・所有者啓発
：6,766千円
実証実験：3,090千円
（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	71,253千円
②私有林人工林面積	11,650ha
③林野率	55.5%
④人口	160,640人
⑤林業就業者数	281人

かみす 【茨城県神栖市】

＜市民と一体となった海岸防災林の再生・保全＞

- ▶ 神栖市では、市民の生活を飛砂及び潮害から守ってきた海岸防災林が、近年、松くい虫等による被害により機能が失われつつあるため、森林環境譲与税を活用し、市民と一体となって海岸防災林の再生・保全を進める方針。
- ▶ 令和3年度は、地元企業及び市民団体により植栽イベント（参加者約500名、マツ苗植栽約3,000本）を開催するとともに、堆砂垣等の設置工事等を行った。



〈植栽イベントの開催〉



〈市民による植栽の様子〉

【事業費】

植栽イベント・
堆砂垣等設置
：14,491千円
（うち譲与税9,175千円）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	9,175千円
②私有林人工林面積	279ha
③林野率	3.6%
④人口	95,454人
⑤林業就業者数	8人

森林環境譲与税を活用した取組状況（担い手確保・人材育成）

かしわざき

【新潟県柏崎市】

＜新規就業者の雇用促進・定着に向けた支援＞

- ▶ 柏崎市では、森林整備の中心的な担い手である森林組合の新規雇用の促進と定着率の向上を図るため、森林環境譲与税を活用して、**新規就業者の雇用に係る費用や市外からの新規就業者に住宅費への支援（最長2年）、林業従事者に支給する現場手当・安全衛生手当などの特殊手当等への支援**を実施。
- ▶ 令和3年度は、**2名の新規の新規就業者と10名の林業従事者への支援**を実施し、雇用の促進が図られた。



〈新規就業者研修（迫切り確認）〉



〈新規就業者研修（下刈り）〉

【事業費】

新規就業者支援
：5,184千円
作業員定着支援
：1,800千円
(全額譲与税)

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	25,014千円
②私有林人工林面積	6,170ha
③林野率	65.1%
④人口	81,526人
⑤林業就業者数	31人

によどがわちよう

【高知県仁淀川町】

＜地域外からの新たな担い手の受け入れ・育成＞

- ▶ 仁淀川町では、町の林業を支えてきた自伐林家を含め、町内の高齢化が著しいことにより、担い手の確保が困難な状況になっていることから、森林環境譲与税を活用し、**全国から移住希望者を募集して、町内の林業事業体に配属し、実際の現場で間伐や再造林等の作業を行う実践研修**をすることで、担い手の育成を図っていく方針。
- ▶ 令和3年度は、**8名が研修を開始**するとともに、**4名が町内林業事業体へ就業**した。



〈林業研修生募集パンフレット〉



〈林業研修の様子〉

【事業費】

林業研修：25,205千円
(全額譲与税)

◇ 基礎データ

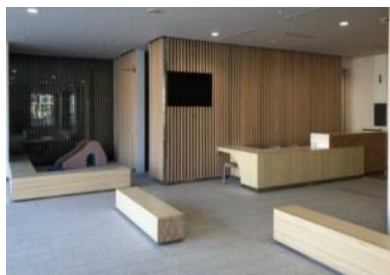
①令和3年度譲与額	74,738千円
②私有林人工林面積	17,564ha
③林野率	88.7%
④人口	4,827人
⑤林業就業者数	99人

森林環境譲与税を活用した取組状況（木材利用・普及啓発）

【東京都日野市】

＜地域材を活用した公共建築物の木質化＞

- ▶ 日野市では、公共施設の整備に当たり多摩地域産の木材を活用することで、木材の利用促進を図る方針としている。
- ▶ 令和3年度は、令和2年度から開始した「南平体育館」建設工事において、森林環境譲与税を財源として、多摩産材（約37.5m³）を活用した、体育館のアリーナやエントランスなどの木質化を実施した。



＜体育館のエントランス＞



＜体育館のアリーナ＞

【事業費】

南平体育館整備経費
（建設工事費）
：2,419,307千円
（うち譲与税15,279千円）

※譲与税は、多摩産材活用部分に充当

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	15,279千円
②私有林人工林面積	2ha
③林野率	3.6%
④人口	190,435人
⑤林業就業者数	1人

【愛知県安城市】

＜子供たちが木に触れて遊ぶ機会を創出＞

- ▶ 安城市では、上流域の長野県根羽村との繋がりを通じた森林環境保全の啓発の取組に、森林環境譲与税を充てていく方針。
- ▶ 令和3年度は、前年度に続き、小学生の子を持つ親子をメインターゲットとした「あつまれねばの森inアンフォーレ」を開催。根羽村の木材を使用した木箱、表札、スプーン等を制作するワークショップの実施や、木のおもちゃの展示により、子供たちが木に触れて遊ぶ機会を創出。



＜木箱づくり＞



＜表札づくり＞

【事業費】

イベント開催：4,000千円
（うち譲与税3,974千円）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	15,089千円
②私有林人工林面積	0ha
③林野率	0%
④人口	187,990人
⑤林業就業者数	1人

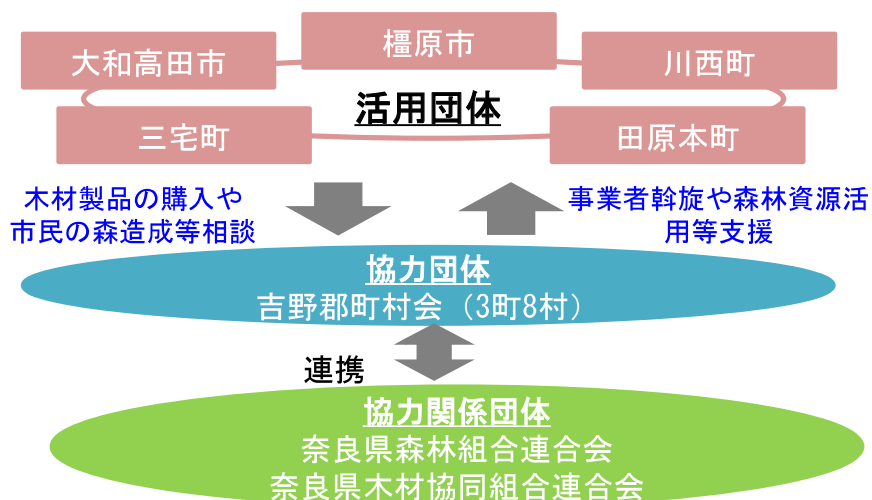
森林環境譲与税を活用した取組状況（上下流連携体制の構築）

【奈良県内「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」】

＜自治体間連携の枠組みづくり＞

- 奈良県では、サプライチェーン上の川下に当たる平野部2市3町（活用団体）と、川上に当たる吉野郡3町8村（協力団体）、2関連組合連合会（協力関係団体）が連携し、令和3年5月に「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」を設立。
- 同枠組みを通じて、木材製品の購入や森林体験活動の実施等における連携を図ることで、森林環境譲与税を活用した木材利用等を促進。

【役員】 会長：橿原市長
副会長：田原本町長（事務局）
監事：大和高田市長



コンソーシアムをきっかけとした連携の創出

たわらもとちょう かわかみむら

～田原本町・川上村～

- コンソーシアムに参画する田原本町と川上村は、令和4年2月に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結。
- 同協定は、田原本町が川上村所有の森林を整備及びその森林を活用した付帯事業を実施することに関して相互に連携・協力することを定めており、二酸化炭素の排出量を森林整備による吸収量で相殺する「カーボンオフセット」を具体化。
- また、田原本町民が現地を訪れて森林環境に関する理解を深めることや、川上村が間伐材を加工した木製品を提供することが盛り込まれている。

◇ 基礎データ



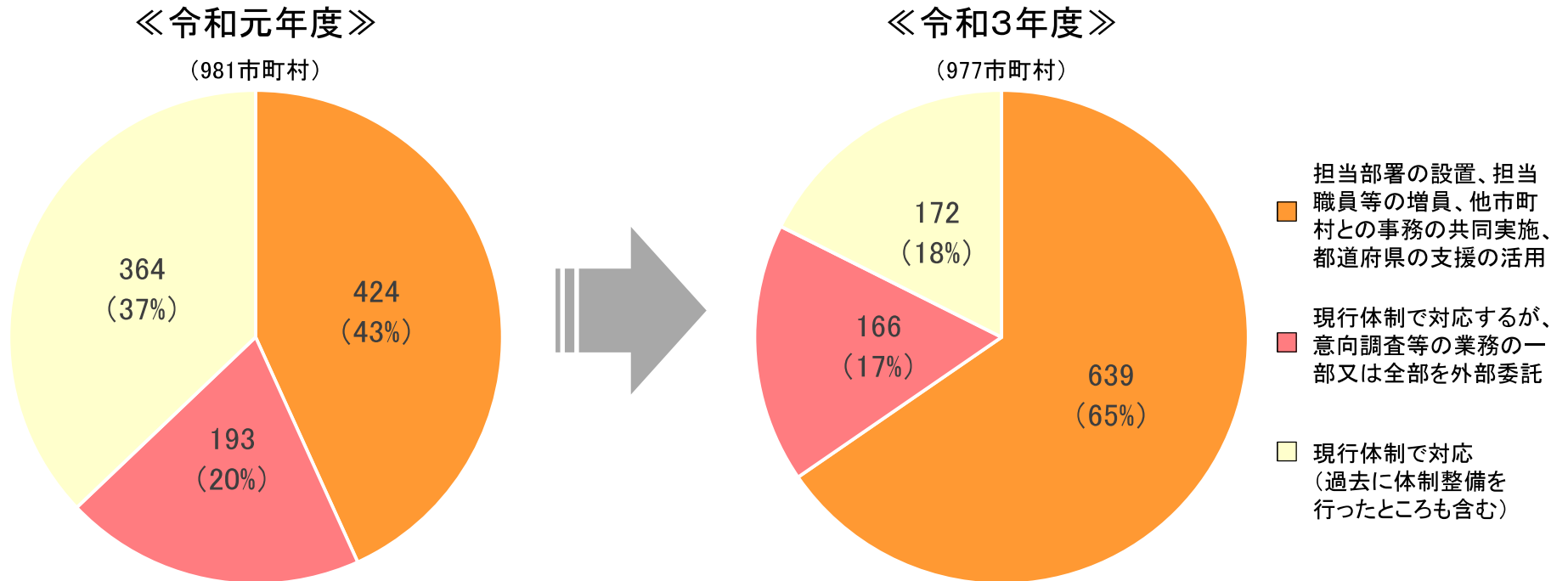
〈協定締結式の様子〉

	田原本町	川上村
①令和3年度譲与額	2,531千円	64,410千円
②私有林人工林面積	0ha	15,981ha
③林野率	0%	95.0%
④人口	31,177人	1,156人
⑤林業就業者数	0人	59人

市町村の体制の状況について

- ・ 森林環境譲与税に関する取組を実施するに当たり、市町村では、担当部署の設置、担当職員等の増員（地域林政アドバイザーを含む）、他市町村との事務の共同実施等による体制整備が進められており、令和3年度は、私有林人工林1,000ha以上の市町村のうち約7割の市町村が取り組んでいます。
- ・ また、2割の市町村は意向調査等の業務を森林組合等の外部へ委託しています。

■ 私有林人工林1,000ha以上の市町村における体制整備の状況



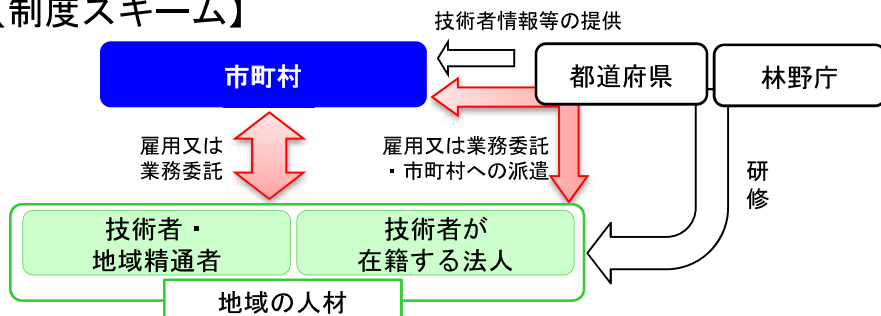
※総務省・林野庁調べ。

※ 私有林人工林面積による市町村の区分は、令和元年度は「森林資源現況調査(平成29年3月31日現在)」、令和3年度は「農林業センサス2020」の数値に基づく。

地域林政アドバイザー制度の活用

- 地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する技術者の雇用、又は技術者が所属する法人等への事務委託を通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもの。

【制度スキーム】



※地域林政アドバイザーを雇用や委託した場合の経費については、特別交付税措置の対象。
(措置率：都道府県0.5・市町村0.7、対象経費：1人当たり500万円が上限)

【対象者の要件】

以下のいずれかに該当する技術者の方、又は該当する技術者が在籍する法人

- ・ 森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者（林業改良指導員及び林業専門技術員を含む）
- ・ 技術士（森林部門）
- ・ 林業技士
- ・ 認定森林施業プランナー
- ・ 認定森林経営プランナー
- ・ 地域に精通する方で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者

活用実績

(単位：自治体数、括弧内は人数)

	都道府県	市町村	計
平成29年度	0 (0)	36 (38)	36 (38)
平成30年度	1 (5)	63 (67)	64 (72)
令和元年度	5 (14)	120 (155)	125 (169)
令和2年度	7 (21)	149 (207)	156 (228)
令和3年度	8 (32)	166 (226)	174 (258)

令和3年度の活用事例

ひがしそのぎちよう かわたなちよう はさみちよう
-長崎県東彼杵町、川棚町、波佐見町-

- 長崎県東彼杵町、川棚町、波佐見町は、森林経営管理制度の推進にあたり、3町で連携して、森林情報に精通した森林組合に、意向調査に係る地域林政アドバイザー業務の委託を実施。
- 3町、森林組合、県振興局の3者による業務量の調整や情報交換の打ち合わせを定期的に行い、効率的な業務の推進を図っている。



(現地調査)



(3町との打ち合わせ)

◇基礎データ（3町合計）

①令和3年度譲与額	17,564千円
②私有林人工林面積	5,081ha
③林野率	-
④人口	35,389人
⑤林業就業者数	22人

令和5年度税制改正大綱

○令和5年度税制改正大綱(抜粋)(自民党・公明党 令和4年12月16日)

第一 令和5年度税制改正の基本的考え方等

2. 経済のグローバル化・デジタル化・グリーン化への対応

(5) 森林環境税・森林環境譲与税

森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の有する地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能を維持・増進するために創設され、令和6年度に課税が開始される。全国の地方公共団体において、譲与税を森林整備や木材利用等に一層有効に活用し、国民の理解を深めていくことが重要であることを踏まえ、各地域における取組みの進展状況や地方公共団体の意見を考慮しつつ、森林整備をはじめとする必要な施策の推進につながる方策を検討する。

令和5年度 林野関係予算の概要

令和4年12月

区 分	4年度 予算額	5年度 概算決定額	4年度 補正追加額	A+B
	億円	A 億円	B 億円	億円
公共事業費 (対前年度比)	1,971	1,979 100.4%	935	2,914 147.9%
一般公共事業費 (対前年度比)	1,867	1,875 100.4%	695	2,570 137.6%
治山事業費 (対前年度比)	620	623 100.4%	256	879 141.7%
森林整備事業費 (対前年度比)	1,247	1,252 100.4%	439	1,691 135.6%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	103	104 100.6%	240	344 332.3%
非公共事業費 (対前年度比)	1,005	1,077 107.2%	227	1,304 129.8%
合 計 (対前年度比)	2,976	3,057 102.7%	1,162	4,218 141.7%

(注)1 林野公共関係予算の総合計は2,634億円(令和5年度当初予算概算決定額として林野公共事業1,875億円、令和4年度補正予算額として林野公共事業695億円のほか、路網の整備・機能強化対策(非公共)64億円(R5当初・R4補正)を措置。)

2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

3 金額は、関係ベース。ただし、デジタル庁計上の政府情報システム予算を除く。

4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和5年度林野関係予算の重点事項

5年度当初予算 3,057億円(2,976億円)

4年度補正予算 1,162億円

(※) 各事項の下段()内は、令和4年度当初予算額

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

【5年度当初】

【4年度補正】

① 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

(林業・木材産業循環成長対策のうち
木質バイオマス・特用林産物関係)

499億円の内数

- ・燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援

4億円

(-)

2 カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長

	【5年度当初】	【4年度補正】
① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等	103億円 (116億円)	(国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策) 499億円の内数
・カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、川上から川下までの取組を総合的に支援	(森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策) 98億円 (116億円) (林業デジタル・イノベーション総合対策) 6億円 (-)	
ア 林業・木材産業循環成長対策	72億円 (-)	
・国産材供給体制の強化と森林資源の循環利用の確立に向け、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、造林に係る新規参入者等の多様な担い手の育成等とともに、再造林の低コスト化、エリートツリー等の安定供給、特用林産振興施設整備等の推進に向けた取組を支援		
イ 建築用木材供給・利用強化対策	12億円 (13億円)	
・木質耐火部材やJAS構造材等の建築物への利用実証・普及、大径材活用に向けた技術開発、木材の持続的・安定的な供給体制の構築、製材やCLT等の建築物への利用環境整備等を支援		
ウ 木材需要の創出・輸出力強化対策	4億円 (4億円)	
・非住宅等の木質化に向けた木の効果の見える化や工務店等の技術サポート、木材製品の輸出促進、業種・品目別の合法性確認手引き作成などの合法伐採木材の利用促進等を支援		

エ 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

3億円

(3億円)

- ・伐採から再生林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入による経営モデルの構築等を推進

オ カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

1億円

(2億円)

- ・植樹等の森林づくりや木材利用を国民運動として進めていくため、企業やボランティア団体等とのマッチング、建築物等での木材利用拡大の機運醸成、森林クレジット創出拡大に係る取組等を推進

② 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策<一部公共>

499億円の内数

- ・外材の輸入圧に対抗するための木材産業の国際競争力強化及び木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）の経験を踏まえた国産材のシェア拡大による海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築に向け、生産基盤や製品供給力の強化、国産材の需要拡大、国産木材製品への転換など、川上から川下まで総合的かつ一体的に支援

③ 林業デジタル・イノベーション総合対策

6億円

(-)

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

【5年度当初】

【4年度補正】

④ 林業・木材産業における「人への投資」総合対策

(森林・林業担い手育成総合対策)
47億円
(48億円)

(林業従事者等確保緊急支援対策)
3億円

- ・新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、労働力のマッチング、外国人材の受け入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進

(林業・木材産業循環成長対策)
72億円の内数
(-)

(建築用木材供給・利用強化対策)
12億円の内数
(13億円の内数)

(林業デジタル・イノベーション総合対策)
6億円の内数
(-)

⑤ 森林・山村地域振興対策

11億円
(14億円)

- ・森林の多面的機能の発揮と関係人口の拡大による山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用、新たな森林コンテンツの育成・普及に向けた取組等を支援

⑥ 花粉発生源対策推進事業

1億円
(1億円)

- ・花粉症対策苗木や広葉樹等への植替え、花粉飛散防止剤の実証、スギ雄花の着花状況等の調査の実施とヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発のほか、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援

⑦ 森林整備事業<公共>

1,252億円
(1,247億円)

439億円

- ・森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等のため、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進

【5年度当初】**【4年度補正】****⑧ 治山事業<公共>****623億円****256億円**

(620億円)

- ・激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化、危険度の高まった地域における事前防災力の向上等を推進

⑨ 農山漁村地域整備交付金<公共>**774億円**

(784億円)

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

3 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

【5年度当初】

【4年度補正】

① 治山施設の設置等による対策＜公共＞

256億円

- ・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を実施・支援

② 森林整備による対策＜公共＞

164億円

- ・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等や、林道の開設・改良等の対策を実施・支援

(2) 令和4年8月の大雨等の災害からの復旧・復興

① 災害復旧等事業＜公共＞

104億円

240億円

(103億円)

- ・被災した治山施設、林道施設等の速やかな復旧等を実施・支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和5年度予算概算決定額 9,756 (11,563) 百万円】
【令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数】

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備、高性能林業機械の導入、間伐や再造林、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、「新しい林業」経営モデルの構築、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の全体像>

林業・木材産業循環成長対策

林業・木材産業生産基盤強化対策

- ・木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・木造公共建築物の整備
- ・路網の整備・機能強化
- ・搬出間伐
- ・特用林産振興施設の整備
- ・林業の多様な担い手の育成 等

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

再造林低コスト化促進対策

- ・低コスト再造林対策
- ・エリートツリー等の採種園の整備
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備 等

木材の安定供給・利用拡大

建築用木材供給・利用強化対策

- ・都市部における木材利用の強化
- ・建築用木材の持続的・安定的な供給体制の強化
- ・製材やCLT等の建築物への利用環境整備

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・非住宅等での木の効果の見える化
- ・地域の輸出体制づくり、海外における木造技術講習会の開催
- ・国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供
- ・特用林産物の需要拡大・生産性向上 等

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

〔経営力の向上〕

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築 等

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

〔国民参加の森林づくりや木材利用の促進〕

- ・国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- ・建築物等での木材利用拡大の機運醸成
- ・森林クレジット創出拡大に係る取組 等

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和5年度予算概算決定額 7,225（－）百万円】
 （令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数）

＜対策のポイント＞

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、**木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等**や、**再生林の低コスト化に向けた取組への支援等**、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、**木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化**を支援するとともに、造林に係る新規参入者など**多様な担い手の育成**に対する支援を行います。さらに、**木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備**への支援等、需要拡大の取組を推進します。

2. 再生林低コスト化促進対策

林業の持続性を高める観点から、**一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林**や川上から川下まで一体となった**再生林**を推進します。さらに、成長に優れたエリートツリー等の原種増産技術の開発及び種穂の採取源の確保、**コンテナ苗等の増産**に向けた施設整備等を推進します。

＜事業イメージ＞

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）の下、国産材の安定的かつ持続可能な供給体制を構築するとともに、川上から川下まで一体となった再生林の推進によりグリーン成長を実現

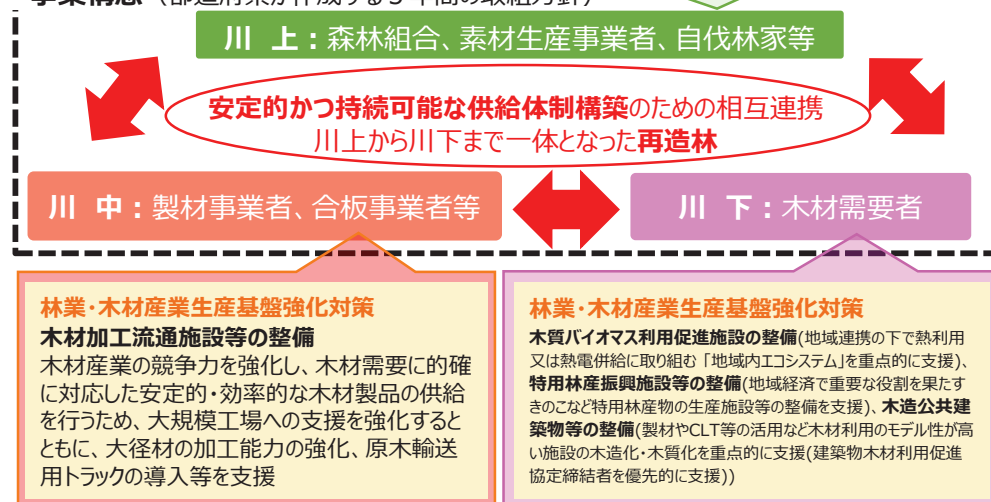
林業・木材産業生産基盤強化対策

間伐材生産（搬出間伐の推進）、**路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、林業の多様な担い手の育成**（造林に係る新規参入や人材の確保・育成等への支援）、**森林整備地域活動支援対策**（施業の集約化に向けた境界の明確化）、**山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策**（鳥獣害、病害虫対策等）

再生林低コスト化促進対策

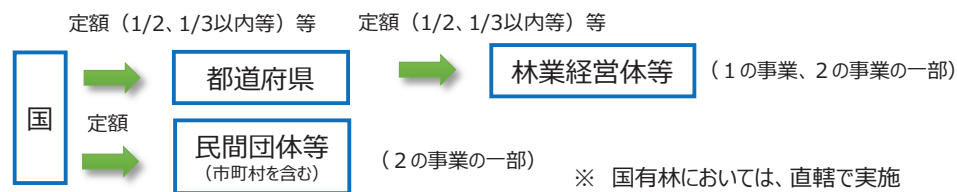
低コスト再生林対策（一貫作業等による低コスト造林の取組に対して支援）、**コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策**（指定採取源の拡大やエリートツリー等の原種増産技術の開発、採種圃の整備等の取組を支援）

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

＜事業の流れ＞



森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用強化対策

【令和5年度予算概算決定額 1,198 (1,257) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数)

＜対策のポイント＞

森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化等促進への支援を森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備への支援を実施します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 420 (376) 百万円

都市部における建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等を含む)の利用実証において、都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者等を優先的に支援します。また、大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及を支援するとともに、2×4工法や木質パネル工法などに係る検証や建築関係法令改正への対応も含め、強度等に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及等を支援します。

さらに、森林経営の持続性を担保しつつ行う、川上から川下までが連携した、顔の見える木材安定供給体制の構築や、木材産業における作業安全推進や外国人材の受入れに向けた条件整備の取組、木材加工設備等導入の利子助成・リースを支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 778 (775) 百万円

寸法の標準化等を通じてCLTを低コストで安定的に供給するための実証も含め、CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等への実証を支援します。また、中高層・非住宅建築物へのCLTや製材等の利用に向けて、標準的な木造化モデルの作成等を通じた設計の合理化や容易化、製材やCLT等の品質確保等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。

さらに、BIM*を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、ESG投資等において建築物への木材利用が有効に評価されるための手法・指標や仕組みのあり方の検討等を行います。

* BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



都市部における建築用木材の利用実証

強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発



顔の見える木材安定供給体制構築

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



CLTを活用した先駆的な建築物の実証

CLT等の利用に向けた技術開発

品質確保に向けた性能検証

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和5年度予算概算決定額 392(442)百万円】
 (令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数)

＜対策のポイント＞

林業・木材産業のグリーン成長の実現に向けて、**非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等**による木材需要の拡大を支援するとともに、**合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援や情報提供等**を行います。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 69(96)百万円
 非住宅建築物等における木材利用の促進に向けて、生産性向上等木の効果の見える化※を支援するとともに、地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート※、工務店等の支援体制の構築に関するモデル的取組等を支援します。
 ※都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援。
- 2. 「地域内エコシステム」展開支援事業** 180(一)百万円
 「地域内エコシステム」を推進するため、モデル構築の取組の加速化や技術開発等を支援するとともに、更なる普及に向けた、先行事例の情報提供や関係者の交流促進等の機能を持つプラットフォーム(リビングラボ)の構築を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 49(75)百万円
 産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外での木造技術講習会の開催等を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」実施支援事業** 63(一)百万円
 クリーンウッド法に基づく合法性確認の実効性の向上等のため、事業者による合法性確認の取組や手引き作成の支援、違法伐採関連情報等の提供を実施します。
- 5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業** 30(一)百万円
 特用林産物の新商品開発等の需要拡大やICT化に取り組む生産者のモデル的取組、輸出促進に向けた輸出先国のニーズ・制度等の課題に関する情報収集、知的財産に係る課題解決に向けた実証等を支援します。

効果の実証情報収集

木の効果の見える化

生産性向上、経済面への影響の実証等により木の効果が見える化する取組等を支援

川上：産地・製材
 【地域協議会】事業の理解・合意形成主体連携づくり
 川中：製材・製造
 川下：エネルギー利用

地域内エコシステムに係るモデル構築や技術開発、横展開のためのプラットフォーム構築等を支援

海外において木造建築物の技術講習会を開催

生産国情報

「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関係情報を提供

ICTを用いた生産効率化や消費拡大に向けたモデル的取組の支援

木材関連事業者に対する研修を実施

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1～4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (5の事業) 経営課 (03-3502-8059)

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和5年度予算概算決定額 269（333）百万円】

<対策のポイント>

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等の新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・使って・植えて・育てる」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルを構築するとともに、国有林の特性を活かし、生産・造林の効率化技術等を実証し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図ります。

<政策目標>

- 主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

「新しい林業」経営モデル構築事業

1. 経営モデル実証事業 247（299）百万円

新たな技術の導入による伐採・造林の省力化や、ICTを活用した需要に応じた木材生産・販売など、**林業収益性等の向上につながる経営モデルの実証**、2の成果も含めた「新しい林業」経営モデルの構築・普及の取組を支援します。

【具体的な支援内容】

民間団体等が、研究機関等の支援機関などと共同して実証事業を行う林業経営体等を選定し、これらの者が新たな技術を導入して、森林調査、素材生産、流通、再造林等を行う際の経費を支援します。

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業 22（34）百万円

新たな生産・造林方法の導入を行いやすい国有林の特性を活かし、**生産・造林の効率化技術等を実証**します。

<事業の流れ>

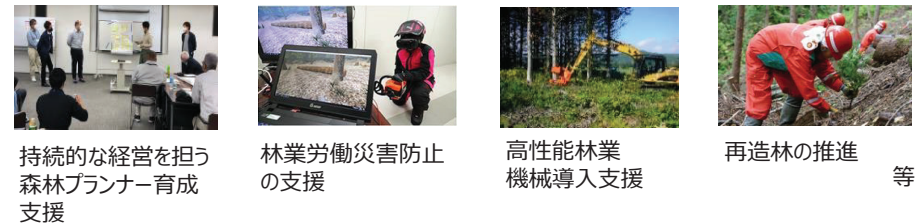


※ 2の事業は、国有林において直轄で実施

「新しい林業」経営モデル構築事業



関連施策



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（2の事業）業務課（03-6744-2326）

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

【令和5年度予算概算決定額 118 (212) 百万円】

<対策のポイント>

国民の幅広い参画による森林づくりの推進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成を図る「木づかい運動」の促進等の取組を支援しながら、自治体が森林整備を通じて「山の炭素吸収」を拡大する取組を企業等が応援する仕組みを構築するとともに、森林由来J-クレジットの創出・活用を促進し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

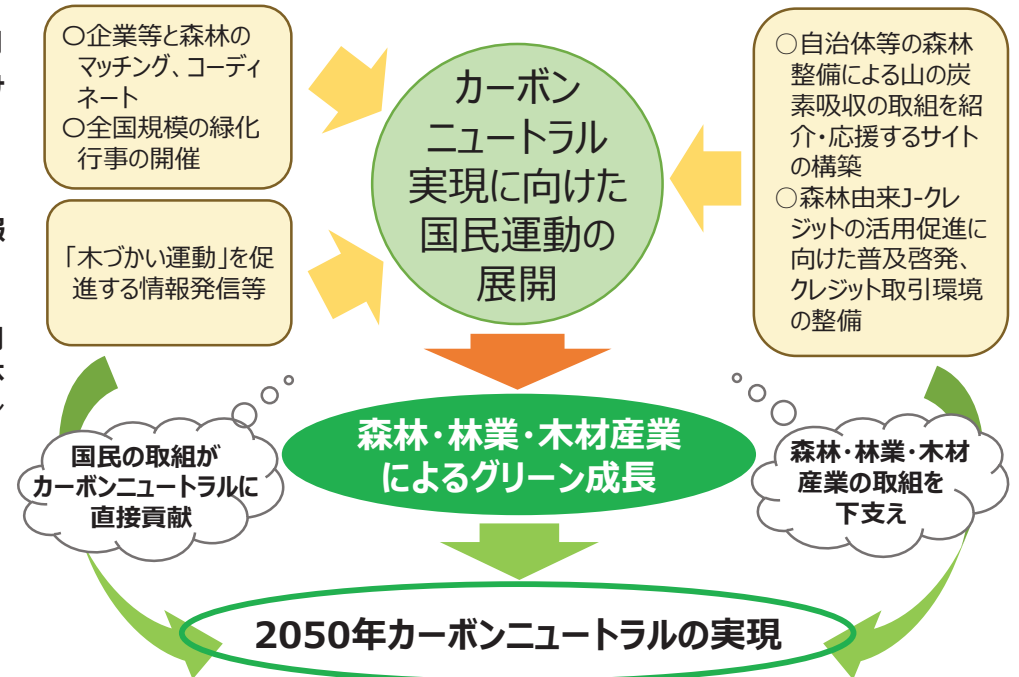
<事業目標>

- 国民参加による植樹の推進（1億本 [令和12年度まで]）
- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで]）
- 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO₂t [令和4年度まで] →120万CO₂t [令和12年度まで]）

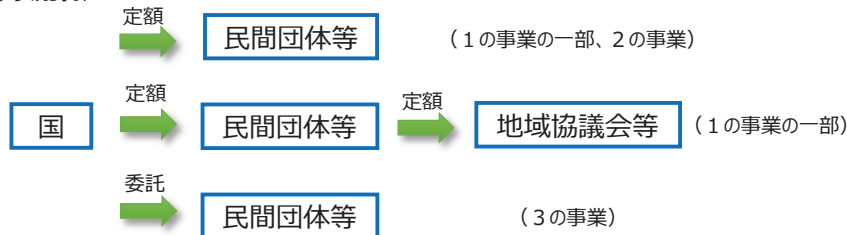
<事業の内容>

- 1. 国民参加の植樹等の推進** 56 (118) 百万円
森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を行うサポート体制構築や、全国植樹際等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。
- 2. 「木づかい運動」の促進** 33 (94) 百万円
建築物等での木材利用拡大の機運を醸成する「木づかい運動」を促進する情報発信等の普及啓発の取組を支援します。
- 3. 山の炭素吸収応援プロジェクト** 29 (－) 百万円
企業等との連携による「山の炭素吸収」の拡大に向けた取組を推進する自治体等を応援するサイトを構築するほか、森林由来J-クレジットの活用促進に向けたクレジット創出と需要側への普及啓発や取引環境整備等の取組を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-8243)
(2の事業) 木材利用課 (03-6744-2298)

林業・木材産業金融対策

【令和5年度予算概算決定額 554（729）百万円】

<対策のポイント>

森林・林業・木材産業によるグリーン成長及び森林の公益的機能の発揮を実現するため、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化等を図り、木材の安定供給体制の構築等を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

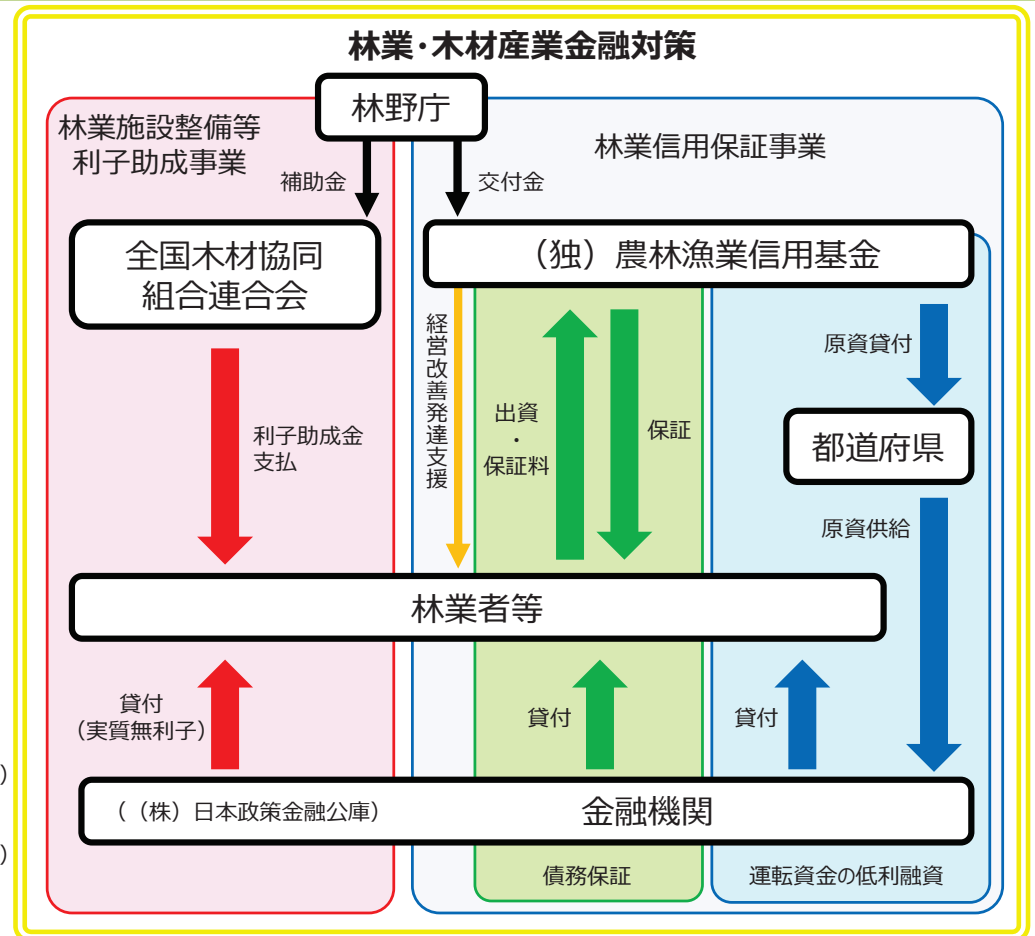
1. 林業施設整備等利子助成事業 244（289）百万円

- 森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられる林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者等が（株）日本政策金融公庫等から資金を借り入れる場合、最大2%・最長10年間の利子助成を行います。

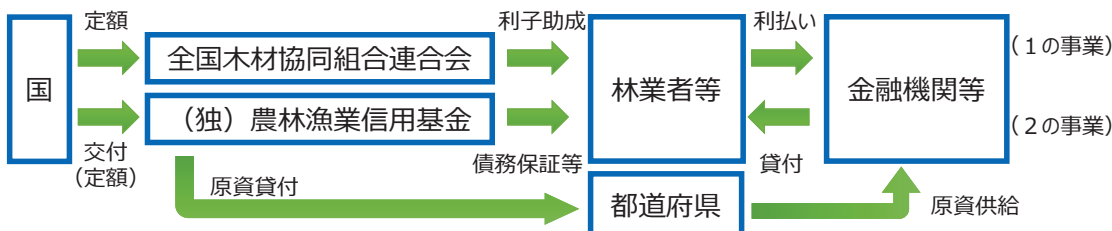
2. 林業信用保証事業 310（440）百万円

- （独）農林漁業信用基金に対して以下の経費を支援し、林業者等に対する融資の円滑化等を図ります。
 - 信用基金の財務基盤や保証料率の維持等を図るために必要な経費
 - 重大な災害からの復旧、木安法に基づく計画の実施、事業承継・創業等に債務保証を利用する場合、債務保証に係る保証料を実質免除するために必要な経費
 - 経営合理化等に必要なたん転資金の低利融資制度の実施に必要な経費
 - 林業経営者に対する経営改善発達に係る助言等の実施に必要な経費

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策〈一部公共〉

【令和4年度補正予算額 49,891百万円】

〈対策のポイント〉

木材製品の国際競争力強化や輸出目標達成に向けた**木材産業の体質強化、原木の生産基盤整備、木材製品等の輸出・消費拡大**や、海外情勢の影響を受けにくい需給構造構築に向けた**国産材供給力の強化、国産の製品等への転換、木質バイオマス利用促進、きのこの生産資材高騰対策**等を支援します。

〈事業目標〉

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）
- 建築用材等の国産材利用率（48% [令和3年度] →63% [令和12年度まで]）

〈事業の内容〉

1. 国際競争力・木材供給基盤強化対策〈一部公共〉

生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた**木材加工流通施設等の整備**、原木の低コストかつ安定的・持続的な供給を図るとともに、急激な需要変化にも対応可能な原木供給体制の維持・拡大に向けた**路網整備**やデジタル技術を活用した**森林資源情報の整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備**等を支援します。

2. 木材製品等の輸出支援対策

輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための**性能検証**、輸出先国における**プロモーション活動**、**特用林産物の販売促進**やきのこの**知的財産保護**等の取組を支援します。

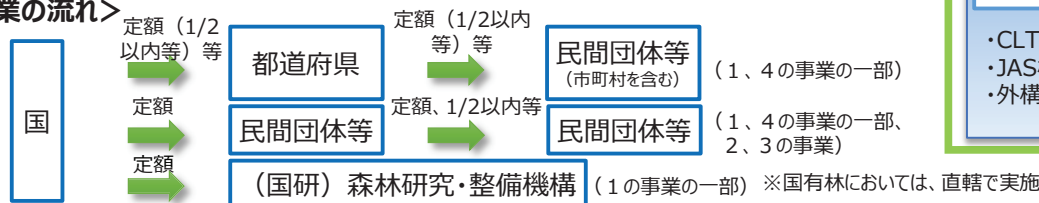
3. 木材製品の消費拡大対策

非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、**CLTを活用した建築物の実証、木質建築部材の技術開発、JAS構造材の利用実証**や**外構部等木質化の実証**等を支援します。

4. 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策

国産の製品の供給体制強化に向けた**木材加工流通施設等の整備**、原木供給力の強化に向けた**高性能林業機械等の導入**、住宅分野における**建築用木材の国産の製品等への転換**、**燃油や資材の価格高騰**や供給難への対応として**木質バイオマスエネルギーへの転換**、きのこ生産者に対する**省エネ機器等の導入支援**や**次期生産に必要な生産資材の導入費の一部支援による体質強化**を支援します。

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策

国際競争力強化、木材製品等の輸出拡大

国際競争力・木材供給基盤強化対策

①木材産業の輸出促進・体質強化対策

- 合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、工場間連携や他品目への転換、輸出拡大に資する木材製品の高付加価値化

②原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策

- 林道等の路網整備、デジタル技術を活用した森林資源情報の整備
- 高性能林業機械等の導入、間伐材生産
- 主伐後の再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備
- 林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証 等

木材製品等の輸出支援対策

- 日本産木材製品等の輸出支援対策
- きのこの知的財産保護対策

木材製品の消費拡大対策

- CLT建築実証支援
- JAS構造材実証支援
- 外構部等の木質化対策支援

国産の製品・資材等への転換促進



国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策

①建築用木材供給力強化対策

- 乾燥施設の能力向上、既存設備の機能向上、ストック機能の強化 等
- 高性能林業機械等の導入

②建築用木材転換対策

③燃油・資材の森林由来資源への転換対策等

- 木質バイオマスエネルギー転換促進対策
- 特用林産生産資材高騰対策

【お問い合わせ先】は次頁参照

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策〈一部公共〉 [お問い合わせ先一覧]

事業		林野庁担当課	電話番号
1. 国際競争力・木材供給基盤強化対策のうち、			
木材産業の輸出促進・体質強化対策	生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた木材加工流通施設等の整備	木材産業課	03-6744-2292
原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策	路網整備、間伐材生産、再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備	整備課	03-6744-2303
	原木の供給力強化に向けた高性能林業機械等の整備	経営課	03-3502-8048
	エリートツリー等の苗木の生産施設整備、林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証	研究指導課	03-6744-2311
	森林資源情報の整備	計画課	03-6744-2339
2. 木材製品等の輸出支援対策のうち、			
日本産木材製品等の輸出支援対策	輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証等	木材産業課	03-6744-2295
	輸出重点国におけるSNS等を用いたプロモーション活動	木材利用課	03-6744-2299
	特用林産物の情報発信等の販売促進活動	経営課	03-3502-8059
きのこの知的財産保護対策	きのこ品種の育成者権の侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の対象拡大など水際対策の体制整備	経営課	03-3502-8059
3. 木材製品の消費拡大対策のうち、			
木材製品の消費拡大対策	CLT建築実証支援、JAS構造材実証支援	木材産業課	03-6744-2294
	外構部等の木質化対策支援	木材利用課	03-6744-2626
4. 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策のうち、			
建築用木材供給力強化対策	国産の製品の供給体制強化に向けた木材流通加工施設等の整備	木材産業課	03-6744-2292
	原木の供給力の強化に向けた高性能林業機械等の整備	経営課	03-3502-8048
建築用木材転換対策	住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換に向けた取組	木材産業課	03-6744-2295
燃油・資材の森林由来資源への転換対策等	木質バイオマスエネルギーへの転換に向けた取組	木材利用課	03-6744-2297
	きのこの生産施設における省エネ化や高騰した生産資材の導入	経営課	03-3502-8059
(全般について)		計画課	03-6744-2082

林業デジタル・イノベーション総合対策

【令和5年度予算概算決定額 562（-）百万円】
 （令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数）

<対策のポイント>

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化の推進、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術をフル活用し収益性の高い林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築に取り組みます。

<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 林業イノベーション推進対策

- ① 林業イノベーションハブ構築事業 39（-）百万円
イノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築等を実施します。
- ② 戦略的技術開発・実証事業 70（-）百万円
林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

2. 森林資源デジタル化推進対策

- ① 森林資源デジタル管理推進対策 205（-）百万円
レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。
- ② 森林情報オープン化推進対策 12（-）百万円
森林資源情報等のオープン化に向けた最適手法の検討を実施します。
- ③ 林野火災発生リスク評価対策 4（-）百万円
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。
- ④ 国有林林業イノベーション技術構築事業 10（-）百万円
国有林の森林資源データの精度向上と高度な利活用を推進します。

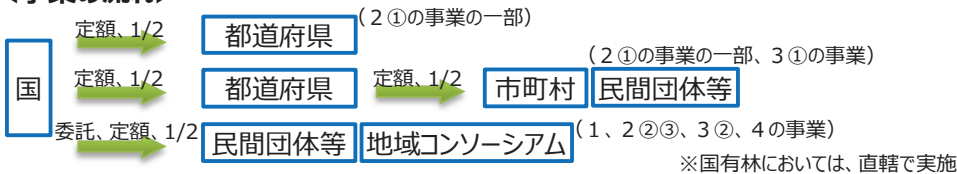
3. ICT技術活用促進対策

- ① ICT技術活用促進事業 10（-）百万円
標準仕様に準拠したICT生産管理ソフトの導入等を支援します。
- ② 木材生産高度技術者育成対策 92（-）百万円
ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。

4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業 120（-）百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林業イノベーション推進対策

○自動化機械、新素材等の開発・実証

○林業イノベーションハブセンター（森ハブ）
異分野の技術探索、産学官の知見者による先進技術方策の検討、イノベーションエコシステム組成に向けたコーディネーター派遣等

○レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等に向けた開発・実証

セルロースリグニン等 工業用素材に利用
木の成分を活用した新素材の開発・実証

森林資源デジタル化推進対策

○デジタル林業の基盤を整備

地上設置型 レーザ計測での資源情報の把握

ICT技術活用促進対策

○ICT等を活用した生産管理の効率化等

施業提案ソフト、日報管理ソフト、木材検収ソフトの導入等

デジタル林業戦略拠点構築推進事業

○「デジタル林業戦略拠点」の構築

地域コンソーシアム（異分野人材の参画） 都道府県・市町村 出材コーディネーター 県森連等 林業サービス事業者 機械メーカー
 森林資源情報の提供 アリ等の開発事業の部分代行 経営・金融のアドバイス 金融機関
 人材育成のアドバイス 大学・研究機関 原木運送会社 製材・合板工場
 森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル活用、通信技術活用等 森林組合A 森林組合B 林業事業者

【お問い合わせ先】

- （1、2③、3、4の事業）
- （2①②の事業）
- （2④の事業）

林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
 計画課 (03-6744-2339)
 経営企画課 (03-6744-2321)

森林・林業担い手育成総合対策

【令和5年度予算概算決定額 4,681 (4,810) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 319百万円)

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進します。

<関連事業> 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

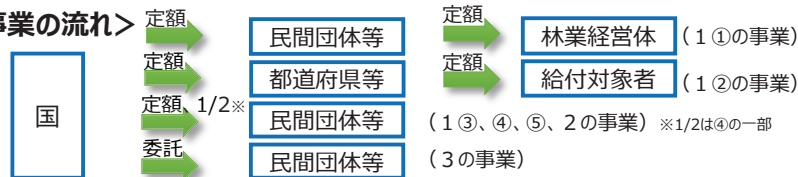
<事業目標>

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和5年度])
- 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率5割削減 [令和12年まで])
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成 (1,000人 [令和5年度まで])

<事業の内容>

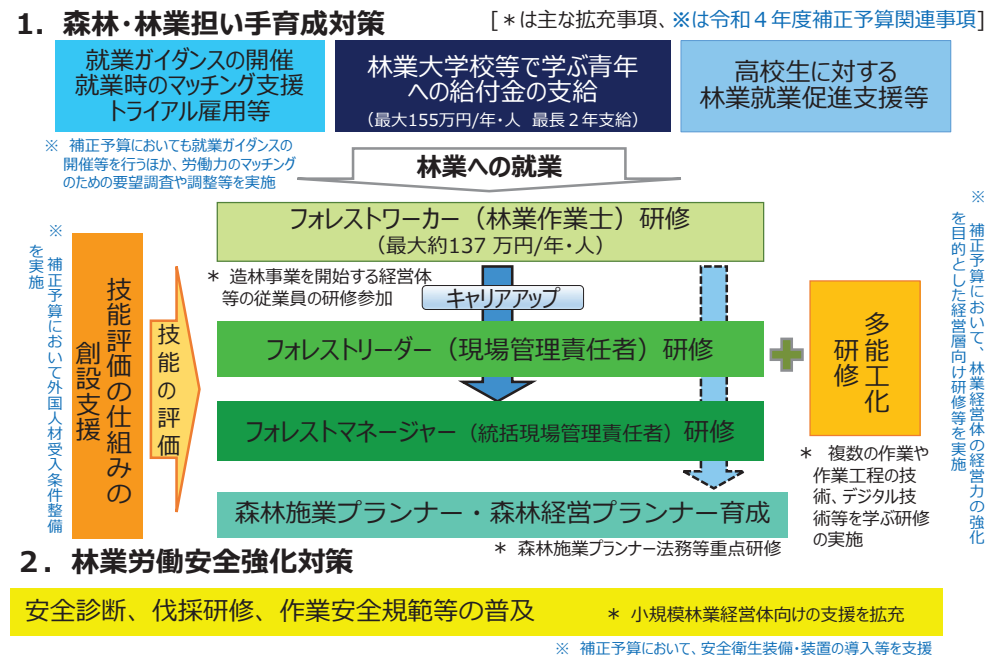
- 1. 森林・林業担い手育成対策** 4,560 (4,476) 百万円
 - ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,001 (4,009) 百万円
現場技能者を確保・育成するための体系的な研修や、複数の作業やデジタル技術等を学ぶ多能工化研修等に必要経費を支援します。
 - ② 緑の青年就業準備給付金事業 453 (444) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
 - ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21 (23) 百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、意欲的な取組を行う林業グループや女性林業者の活動等を支援します。
 - ④ 森林プランナー育成対策 43 (-) 百万円
再造林や木材の有利販売などを通じた持続的な経営を担う森林プランナーの育成の取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
 - ⑤ 技能評価推進対策 43 (-) 百万円
技能評価の仕組みの創設に必要な経費を支援します。
- 2. 林業労働安全強化対策** 82 (-) 百万円
死傷年千人率の半減に向け、労働災害の多い伐採作業、小規模経営体等をターゲットとした安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取組を支援します。
- 3. 森林経営管理制度推進事業** 38 (42) 百万円
森林経営管理制度の円滑な運用のため、市町村を支援する技術者（通称：森林経営管理リーダー）の養成、全国の知見・ノウハウの提供等を実施します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1 ①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
 (1 ③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)
 (3の事業) 森林利用課 (03-6744-2126)

<事業イメージ>



<関連事業> 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

林業従事者等確保緊急支援対策

【令和4年度補正予算額 319百万円】

<対策のポイント>

いわゆるウッドショックやロシア・ウクライナ情勢等により、国産材の安定供給体制の構築が求められており、伐採・造林等の施業を行う林業従事者等の人手不足・林業労働力の確保等が大きな課題となっています。このため、**就業ガイダンスの開催、就業時のマッチング支援、トライアル雇用、地域間等の労働力のマッチング支援、多能工化、労働安全確保**及び林業経営体の**経営力強化、外国人材の受入れに向けた条件整備**等の取組を推進します。

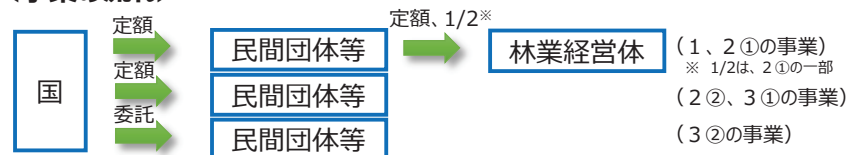
<事業目標>

新規就業者の確保（1,200人〔令和4年度〕）

<事業の内容>

- 1. 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 228百万円**
就業や移住などの情報を提供する**就業ガイダンス**、就業時のミスマッチを抑制するための**マッチング支援**、就業希望者が林業への適性を判断する**トライアル雇用**の実施、地域間等の**労働力のマッチング**を支援します。また、スキル向上や経営体の収益力向上に資する**多能工化研修**を支援します。
- 2. 労働安全確保・経営力強化対策 53百万円**
 - ① **林業労働安全確保対策 45百万円**
安全で衛生的な職場づくりのために、**労働安全衛生装備・装置の導入**及び**労働安全研修**の取組を支援します。
 - ② **林業経営体強化対策 8百万円**
林業経営体の経営力を強化するために、**経営層向けの研修等**を支援します。
- 3. 外国人材受入条件整備 38百万円**
 - ① **林業における外国人材受入れ 30百万円**
技能実習生の在留期間の長期化を可能にする技能実習2号追加や、特定技能制度への追加の検討に必要な取組を支援します。
 - ② **木材産業における外国人材受入れ 8百万円**
特定技能制度への追加の検討に必要な取組等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

就業ガイダンス	林業に興味のある方へ林業就業や地方移住などに関する情報提供
マッチング支援	就業時のミスマッチによる離職を抑制するための就業希望者に対する就業前の現地訪問によるマッチング
トライアル雇用 (約9万円/月 ×最大3ヶ月等)	林業の作業実態や就労条件について理解を促進し、適性を判断する、地方への定着を図るための短期研修
労働力のマッチング	地域間・産業間での労働力のマッチングのための要望調査や調整等の実施

多能工化研修
(約9万円/月 ×最大2ヶ月等)


+

林業の複数の作業（造林・伐採）や複数の作業工程（伐木・造材・集材等）の技術を学ぶキャリアアップ研修

2. 労働安全確保・経営力強化対策

林業労働安全確保対策  労働安全衛生装備・装置の導入 + 労働安全研修の実施	林業経営体強化対策  経営層向け研修等の実施
--	--

3. 外国人材受入条件整備

	<p>【林業】 評価試験作成、国内外のニーズ調査、受入れマニュアル作成等</p> <p>【木材産業】 協議会の設置・運営、外国人材の受入れに必要なとなる環境整備等</p>
---	---

【お問い合わせ先】 (1、2、3①の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
(3②の事業) 木材産業課 (03-6744-2290)

森林・山村地域振興対策

【令和5年度予算概算決定額 1,056 (1,363) 百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮と山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**生活の身近にある里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動を促進**するとともに、**森林空間をはじめとした多様な森林資源を活用した山村と都市との新たな関わり方を普及啓発**します。

<事業目標>

- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- Forest Styleネットワークの登録数（307団体等 [令和3年度] → 610団体等 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策

1,020 (1,363) 百万円

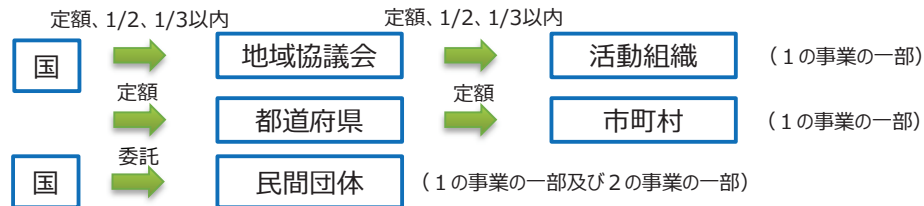
森林の多面的機能の発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援**します。

2. 新たな森林空間利用創出対策

36 (－) 百万円

山村地域やその住民と継続的かつ多様に関わる「関係人口」を拡大させていくため、都市住民も含めWell-Beingの向上につながる**森林コンテンツの育成・普及に向けた取組や、「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等**を行います。

<事業の流れ>



※国有林においては、直轄で実施（2の事業の一部）

<事業イメージ>

森林・山村多面的機能発揮対策

○メインメニュー

地域環境保全タイプ



里山林の機能維持

侵入竹の伐採・除去

森林資源利用タイプ



薪や原木としての利用

○サイドメニュー

- ・路網の補修・機能強化等
- ・関係人口の創出・維持等の活動
- ・機材、資材購入支援

新たな森林空間利用創出対策



- ・地元の高齢者に運動習慣をつけたい
- ・環境教育とアクティブラーニングを一緒にしたい

森林空間利用等のニーズ調査



フォーラムの開催



WEBサイト作成

「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等



木道の整備



動画によるPR

森林の多面的機能の発揮、Well-Beingの向上、関係人口の拡大

【お問い合わせ先】（1の事業、2の事業の一部）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（2の事業の一部）経営企画課（03-6744-2321）

花粉発生源対策推進事業

【令和5年度予算概算決定額 88（109）百万円】

<対策のポイント>

花粉症対策苗木等への植替えの支援、花粉飛散防止剤の早期実用化に向けた実証試験、スギ雄花の着花状況等の調査、花粉症対策品種の円滑な生産支援等を進めるとともに、これらの対策の強化、普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

<事業目標>

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約5割〔令和元年度〕 → 約7割〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. **効果的な花粉発生源対策の実施に向けた調査及び普及** 12（9）百万円
花粉発生源対策を効果的に実施するために必要な因子の抽出・分析手法を検討するとともに、花粉発生源対策に係る国や都道府県等の取組の成果の普及等を支援します。
2. **花粉の少ない森林への転換促進** 42（53）百万円
 - ① **花粉症対策苗木等への植替促進**
花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林の花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えを促すため、素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。
 - ② **花粉症対策品種の円滑な生産支援**
少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。
3. **花粉飛散防止剤早期実用化促進** 24（34）百万円
花粉飛散防止剤の早期実用化を図るため、より効果的・低コストな花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発等を支援します。
4. **スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進** 10（13）百万円
スギ雄花の着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

<事業イメージ>

花粉の少ない森林への転換促進

- ・素材生産業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えの働きかけ

伐って花粉の少ない森林づくりをしましょう。

いいね！



- ・少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導

花粉飛散防止剤早期実用化促進

- ・より効果的・低コストなスギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、空中散布に関する運用ガイドラインの作成
- ・スギだけでなく、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進

- ・スギ雄花の着花状況等の調査
- ・ヒノキ雄花の観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施
- ・ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発



<スギ雄花の着花量調査>

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

効果的な花粉発生源対策の実施に向けた調査及び普及

- ・花粉発生源対策を効果的に実施するために必要な因子の抽出・分析手法を検討
- ・上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

森林病虫害等被害対策事業

【令和5年度予算概算決定額 758（714）百万円】

<対策のポイント>

森林病虫害等による被害抑制のため、被害が拡大している東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除の実施や地方公共団体等が実施する防除等を支援するとともに、海岸防災林の被災リスクやナラ枯れ被害対策の調査を行います。

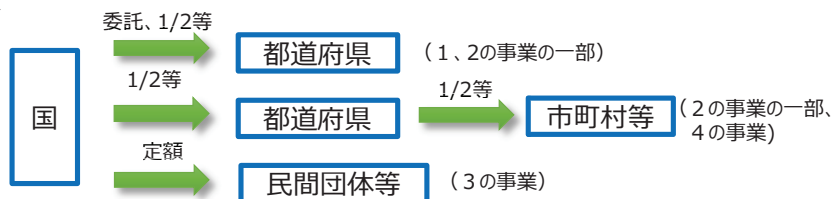
<事業目標>

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制 [令和7年度まで]

<事業の内容>

- 1 森林害虫駆除事業委託** 189（188）百万円
 - 松くい虫について東北地方等における被害拡大防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の命令による伐倒駆除や薬剤散布等を実施します。
- 2 森林病虫害等防除事業費補助金** 547（507）百万円
 - ① 松くい虫被害が新たに発生している高緯度・高標高地域等における伐倒駆除や薬剤散布を支援します。
 - ② 薬剤の樹幹注入等、環境に配慮した松林保全対策を支援します。
 - ③ せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延防止及びナラ枯れ被害の防除を支援します。
- 3 森林病虫害等被害対策技術調査事業** 20（-）百万円
 - ① 抵抗性マツで造成された海岸防災林の被害リスクや効果的な対策の調査を支援します。
 - ② 近年開発された防除手法などナラ枯れ対策の効果やコスト等の実態調査を支援します。
- 4 森林病虫害等防除損失補償金** 2（2）百万円
 - 農林水産大臣の命令を受けて行う伐倒駆除等に要する費用等を補償します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

予防



薬剤の地上散布



薬剤のヘリ空中散布



薬剤の樹幹注入

- ・ 薬剤散布は、マツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫します。
- ・ 樹幹注入は、マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないように薬剤を樹幹に注入します。

駆除



くん蒸処理



破碎処理



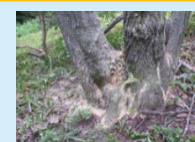
焼却処理

- ・ 被害木を伐倒し、くん蒸・破碎・焼却等により、被害木に生息しているマツノマダラカミキリの幼虫を駆除します。

- ① 海岸防災林の被害リスクと今後の被害対策、② ナラ枯れの防除手法やその効果等の調査を実施し、効果的な被害対策の確立を図る。



海岸防災林



ナラ枯れ

効果的な被害防止対策に活用

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）

シカ等による森林被害緊急対策事業

【令和5年度予算概算決定額 109（136）百万円】

<対策のポイント>

人工林周辺での効果的なシカ捕獲を推進するため、**林業関係者によるシカ捕獲効率の向上を図るとともに、都道府県による広域捕獲や新たな捕獲技術等の開発・実証**を行います。また、**国有林野内のシカ被害が深刻な奥地天然林などにおいて国土保全のためのシカ捕獲**を実施します。

あわせて、近年顕在化しつつある**ノウサギ食害の深刻化を防ぐための対策案**を作成します。

<事業目標>

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

<事業の内容>

1. シカ捕獲効率向上対策事業 16（20）百万円

- 林業関係者によるシカの捕獲効率向上のため、捕獲に必要な技能の導入等を支援するとともに、その成果について**ノウハウを整理し、横展開**を図ります。

2. シカ広域捕獲支援事業 8（12）百万円

- 複数の市町村にまたがる森林域で行う被害予防のための**広域捕獲に必要な生息調査や捕獲戦術の策定**等を支援します。

3. シカ被害対策技術実証事業 12（13）百万円

- 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。

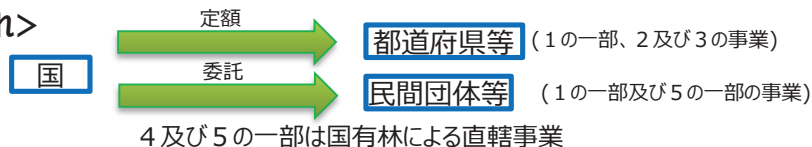
4. 国土保全のためのシカ捕獲事業 64（80）百万円

- 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、**国有林野内の奥地天然林や複数の都府県にまたがる地域において広域的かつ効果的なシカ捕獲**を実施します。

5. ノウサギ被害対策検討事業 9（12）百万円

- **ノウサギ食害の効果的・効率的な防護や捕獲等の対策案**を作成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

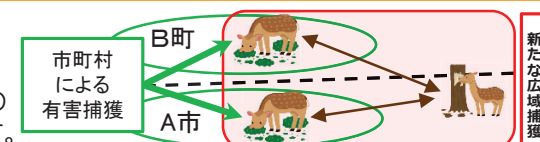
〔シカ捕獲効率向上対策事業〕

- 新技術や狩猟熟練者の“勘どころ”技能の実践・技術導入の支援及びその成果の横展開を図ります。



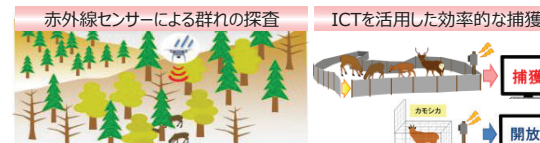
〔シカ広域捕獲支援事業〕

- 被害予防のための広域捕獲に必要な、加害群の特定調査やシカ捕獲の専門家の派遣等に対して支援します。



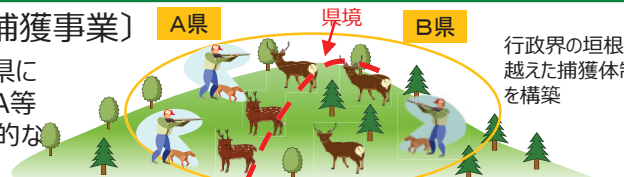
〔シカ被害対策技術実証事業〕

- ドローンによる生息状況調査や映像の自動認識を活用したわななど、新技術の開発・実証を行います。



〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- 奥地天然林や複数の都府県にまたがる国有林野で、LPWA等を活用した広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施します。



〔ノウサギ被害対策検討事業〕

- 再生林に伴うノウサギ被害の増加を見据え、実践的な対策案を作成します。

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）
経営企画課（03-6744-2321）

森林整備事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 125,249 (124,718) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 43,900百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

<事業目標>

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])

<事業の内容>

1. 間伐や再造林、路網整備等

森林環境保全直接支援事業	23,813 (23,774) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,999 (2,633) 百万円
林業専用道整備事業	541 (523) 百万円
山村強靱化林道整備事業	2,295 (2,299) 百万円

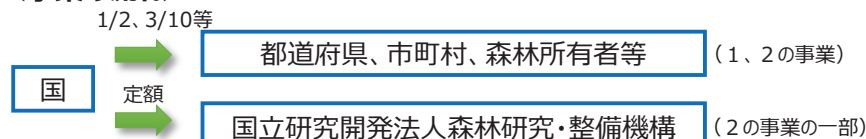
- ① 間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進し、健全な森林を育成します。
- ② 林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援します。
- ③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	2,061 (2,057) 百万円
水源林造成事業	25,273 (25,261) 百万円

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

着実な再造林等に向けた対応

低コスト造林による
再造林面積の確保



林業適地における路網整備の推進により
森林施業の効率化を図り再造林等を後押し



- 林業に適した区域内において
- 林道改良の支援を強化
 - 林道の機能回復を新設

林業適地における
資源の適正な管理

多面的機能の
持続的発揮



森林整備事業のICT活用に向けた対応



航空レーザ測量データを基にした路網線形計画策定や、
3次元測量・設計導入による詳細設計作成

国土強靱化等に向けた対応

● 林道施設の老朽化・長寿命化対策

個別施設計画に基づく緊急性の高い
林道施設の老朽化対策を支援



橋梁の老朽化



長寿命化

● 森林作業道の改良・早期復旧対策

森林作業道の早期復旧や被災を予防す
るため、継続的に使用される森林作業道
の単体での改良・復旧を支援

※ R4補正予算から措置



法面の崩壊



復旧・開通

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 62,291 (62,027) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 25,600百万円)

<対策のポイント>

気候変動に伴い激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災状況に応じた機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化や危険度の高まった地域における事前防災力の向上を図るとともに、新技術の導入による施工の省力化等により事業体等の負担軽減を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度])

<事業の内容>

1. 激化する降水形態への対応強化

- 山地災害が広域化・複雑化し、機動的な事業実施が求められる中、**緊急的な予防・復旧対策について、年度毎の計画額に縛られず事業期間全体の計画額で採択をする事業メニューを追加**します。
- 復旧の加速化・効率化を図るため、**災害関連緊急治山事業等の後続事業の前倒し着手を可能**にします。
- 激甚災害に見舞われた地域における既存施設の機能強化対策を強化**します。
- 保安林整備事業において、人家や重要インフラ近接地における**危険木による被災リスクの軽減を図るための事前伐採等を支援対象**にします。

2. 地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上 (農山漁村地域整備交付金)

震度5弱以上の地震が発生又は火山噴火警戒レベルが2以上となった地域について、緊急的な減災対策として、①**林地荒廃防止事業の対象エリア**にするとともに、②不安定土砂の除去等に併せて**応急対策資材の配備・備蓄等が可能な事業を創設**し、事前防災力の向上を図ります。

3. 災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減

- 施工の省力化等に資する**ICT活用工事等**について、治山工事に加え**地すべり防止工事における導入を推進**するとともに、**歩掛等の適正化**を図ります。
- 円滑かつ効率的な事業実施のため、**所有者不明地の権利把握のための調査が補助対象であることを明確化**し推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○激化する降水形態への対応強化

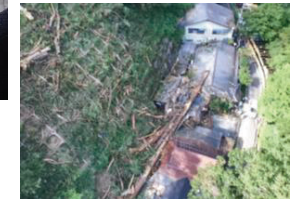


広域化・複雑化する山地災害



既存治山施設の
嵩上げ等

激甚な災害地域における、
機能強化対策の強化



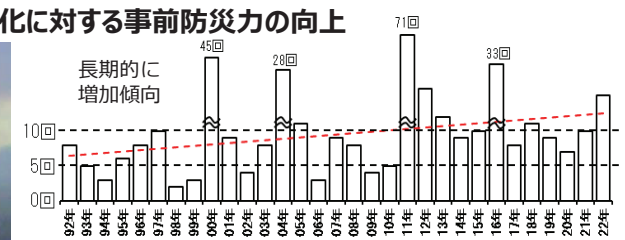
人家近接地における
危険木被害

○地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上



(気象庁HP)

令和4年7月桜島の噴火

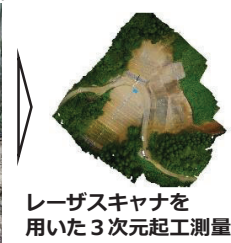


震度5弱以上の発生回数 (2022年は11月時点の発生回数)

○災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減



マシンガイダンス
による掘削
(基地局で衛星から
の情報を受信し、機械へ転送)



レーザスキャナを
用いた3次元起工測量

ICT等新技術の導入による施工の効率化や精度向上

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 77,390 (78,398) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

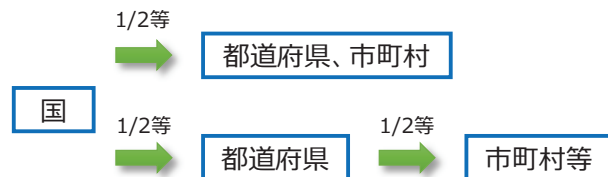
- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³ [令和5年度まで]）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】

ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進 老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】

漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良） 漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】

林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現 治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】

津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進 津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

（農業農村分野）	農村振興局地域整備課	（03-6744-2200）
（森林分野）	林野庁計画課	（03-3501-3842）
（水産分野）	水産庁防災漁村課	（03-6744-2392）

治山施設の設置等による防災・減災対策 <公共>

【令和4年度補正予算額 25,600百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和4年8月の大雨等により荒廃した山地・溪流の復旧整備を推進するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

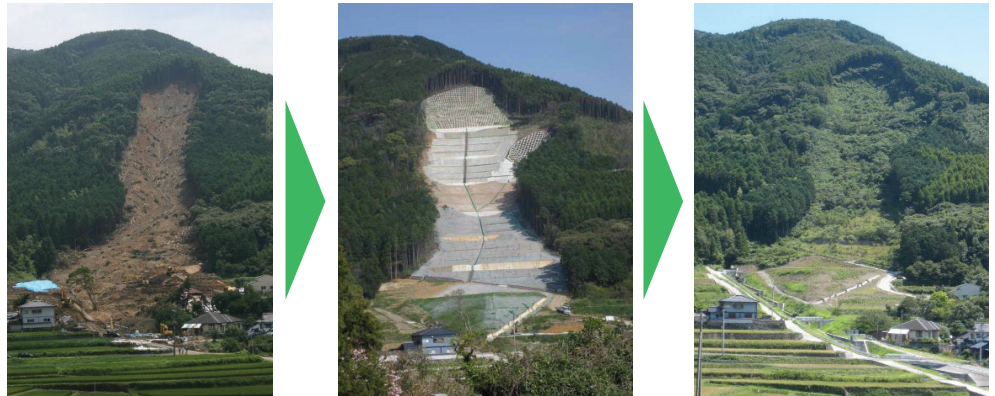
1. 荒廃山地・溪流の緊急的な復旧整備

令和4年8月の大雨等により荒廃した山地・溪流について、下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮のため、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備等を推進します。

<事業イメージ>



山地災害危険地区のうち、特に緊要度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉式治山ダムの設置



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上



土砂流出を防止する治山ダム群の整備



筋工・柵工と組み合わせた保安林整備

<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林整備による防災・減災対策＜公共＞

【令和4年度補正予算額 16,400百万円】

＜対策のポイント＞

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等における間伐等の森林整備**のほか、防災機能の強化に向けた**林道の開設・改良や森林作業道の復旧**等を推進します。

＜事業目標＞

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

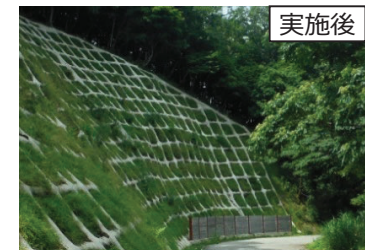
1. 防災・保水機能を高めるための森林整備

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や氾濫した河川上流域、重要なインフラ周辺等を対象に間伐等の森林整備**を推進します。

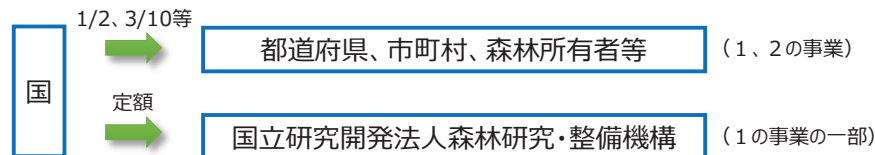


2. 防災機能の強化に向けた路網整備

被災リスクの低減を図るため、**強靱で災害に強い林道の開設・改良**等を推進するとともに、被災箇所の放置による被害の拡大や道奥の森林整備の停滞等を防ぐため、**森林作業道の改良・復旧**を単独で支援します。



＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

災害復旧等事業（山林施設） <公共>

【令和5年度予算概算決定額 10,399（10,342）百万円】
 （令和4年度補正予算額 23,967百万円）

<対策のポイント>

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 山林施設災害復旧事業 5,360(5,333)百万円
 16,773百万円

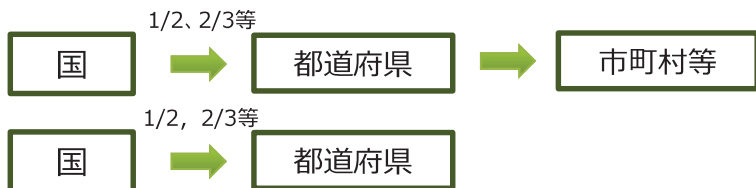
○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 5,039(5,009)百万円
 7,194百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

※ 上記1、2の予算額は、上段が令和5年度予算概算決定額、下段が令和4年度補正予算額。

<事業の流れ>



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による嵩上げ制度あり）

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

<事業イメージ>

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧



林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



【お問い合わせ先】 (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 (2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
 (3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)